
平成29年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成29年12月8日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成29年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は2会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。清風会、8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） おはようございます。清風会の淵上清であります。

まずは、私ども清風会について、御紹介します。清風会は、船越議員、吉見議員と私、淵上清の3人会派でありまして、国際交流による島の活性化を主眼としての活動に力してまいりたいと張り切っております。よろしく願いいたします。

質問に入ります前に、市長、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録、おめでとうございます。行政当局はもとより、その実務を担当された朝鮮通信使縁地連絡協議会、韓国は釜山文化財団の御苦勞に感謝申し上げます。日韓両国の共同申請ですから、それぞれの国の思惑があり、申請内容の表現の調整に苦慮されたことと存じます。私も、対馬韓国先賢顕彰会が対馬島内に10基の顕彰碑を建立しました折に、事務局的な役割を担いましたが、両国にはどうしても譲れない事情がありまして、史実の表現に何回も行き詰まって、頭を抱えてしまった記憶がよみがえります。本当に大変なお仕事をよくぞ全うされたと深く敬意を表します。

さて、終戦後、対馬の行政にとって特記される出来事は、私の記憶をたどっても、離島振興法の制定、有人国境離島新法の制定に加えて、今回の朝鮮通信使世界記憶遺産登録の3つが挙げられるでしょう。市長、あなたは本当に強運の持ち主です。市長就任早々、国境離島新法の発行に始まり、2年目には今回の世界記憶遺産の登録です。強運もまた実力とも言えます。しかし、このユネスコ記憶遺産の登録をどのように島の活性化に生かすかによって、その実力のほどが問われることを肝に銘じて、この千載一遇のチャンスをとものにしたい。私どもも力が入っているところです。

そこで、質問に入ります。朝鮮通信使世界記憶遺産登録をいかに島の活性化に生かすかについてです。

先日のように、大変な御苦勞のおかげで朝鮮通信使世界遺産の登録が成りましたが、対馬市はこの登録を島の活性化にどのように生かされようとしているのかが、全く見えません。行政当局は当然その活性化策についての協議が進んでいることと思います。しかし、市長は「市民と議会と行政がスクラムを組んで、島の振興に邁進します」と常々訴えておられますが、まさか行政オンリーでこの今後の振興策を推し進めようとしているのではないかと、いささか心配しています。

まずは、登録になってから現在までの活動と今後の振興施策についてお聞かせください。

次に、関連しまして、巖原市街地の石垣群による町割の保存策についてお尋ねします。

全国でもまれなこの石垣群の保存状況について、市長はどのように捉えているのでしょうか。合併後13年が経過しましたが、この間の石垣の滅失の進行は、合併前に比して余りにも多過ぎるのではないのでしょうか。合併前の巖原町では、石垣群の貴重性に鑑み、神経を研ぎ澄まして対応してまいりました。平成15年には、県の美しいまちづくり支援地区の指定を巖原城下町地区として受けたり、石垣の積替え時には必ず発生する石材の不足に対応するため、東里の通称後山にストーンバンクなる石材の貯蓄場を設けていましたが、現在は見当たりませんが、どのようにされたのでしょうか。

また、改選前の議会において、私は町並み保存条例案の発議をいたしました。審議未了で廃案になってしまいました。

いずれにしても、大変憂慮される状況にあることは、衆目の一致するところであります。そこで、市当局として、現在までどのような対策をとられたのか。また、今後、どのような対策をとられようとしているのかについて、お聞かせください。

時間が限られております。簡潔に御回答をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。清風会、淵上議員の質問にお答えいたします。

初日の行政報告でも触れましたが、日韓共同で申請をしておりました「朝鮮通信使の記録」が世界記憶遺産への登録が発表されました。また、淵上議員から身に余るお言葉をいただき、ありがとうございました。

発表後は、市役所本庁、交流センター、各振興部、行政サービスセンター等に懸垂幕や横断幕を掲示するとともに、広報紙やホームページを活用し、お祝いムードを高めているところであります。今回の補正予算にも登録資料のレプリカや登録記念品の作製にかかる経費を計上しております。

また、来年2月25日には、登録を記念しての祝賀イベントの開催を計画しており、通信使行列の再現、通信使に関する講演、関係資料の展示などを行い、関係者とともに記憶遺産登録を祝いたいと考えております。

朝鮮通信使顕彰事業会からいただいた朝鮮通信使によるまちづくり提言書を受けまして、民間と行政の関係者で構成する、朝鮮通信使によるまちづくり検討委員会を立ち上げております。現在、展示、施設整備、情報発信の部会ごとに、通信使を活用したまちづくりについて、今すぐできること、中長期的に考えることに分けて協議をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、行列振興会、縁地連絡協議会、顕彰事業会、芳洲会などの関係団体と長崎県、対馬市など行政関係者により、今後のまちづくりに通信使をどのように活用するかを

協議しております。現段階においては、看板等の設置、パンフレットなどの普及啓発物やロゴマーク及びキャラクターグッズの製作など、今すぐに対応すべき事項やその優先順位について協議を進めているところでございます。

一方、日本側の申請団体でありますNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会においては、先月11月18日に京都市において総会が開催され、登録後の動きとして、記憶遺産登録された資料の所有者・管理者を中心として構成する、資料の保存活用に関する事業をユネスコ記憶遺産連絡部会を設立することを決定しております。

デジタル技術を用いた資料の保存や一般への公開は、記憶遺産登録の目的の一つでありますことから、今後は、縁地連を主体とした保存・活用のための協議が必要であり、対馬市としてもバックアップしてまいりたいというふうに考えております。

また、朝鮮通信使によるまちづくり検討実行委員会においては、提言書でいただきました、通信使に関する資料や記憶遺産登録までの取り組みなどを紹介する朝鮮通信使に特化した資料館が必要という意見を受けまして、協議を進めているところでございます。

記憶遺産に登録されたもの以外にも、通信使に関する膨大な資料があること、記憶遺産登録に携わった皆様の取り組みや通信使行列の衣装なども紹介する必要があることから、資料館のような機能を持つ施設が必要と考えております。現在、場所や規模などについて検討を深めております。

今回の登録決定により、対馬が江戸時代から培ってきました文化交流は、世界的にもその価値を認められたことは、市民にとっても非常に喜ぶべきことであります。しかしながら、まだまだ全島的な認知度が高くないことも、一つ側面であります。今後は、市民が誇りを持って、通信使と言えば対馬と言えるようなまちづくりを心がけていく所存であります。

次に、厳原市街地の石垣群の町割保存策についてでございます。

厳原市街地の石積みの塀は、城下町の歴史・文化を構成する重要な景観要素となっており、全国的にも数少ない厳原独特の魅力ある街なみを形成する資源でありまして、また、城下町の道路に沿って石塀が続く光景は重要な観光資源となっております。しかしながら、近年、市街地の一部においては、石塀等のほとんどが個人の資産でありますことから、建物の老朽化や経済活動等のための建て替えにより、失われつつあることを危惧しているところであります。

平成16年から平成25年度に、国の承認を受けて実施いたしました中村地区街なみ環境整備事業では、住民が作り上げた中村地区美しいまちづくり協定書に基づき、積極的に個人が行う石塀等の保全、補修に係る経費に対しまして補助を行い、所有者の御協力により、歴史的石塀等が残る美しい街なみ景観が形成された地区となっております。

また、現在実施しております第3期厳原町城下町都市再生整備計画事業では、平成31年度ま

での事業期間内におきまして、区域内の石堀等の新設、修復を希望する所有者に対しまして、対馬市美しいまちづくり推進事業補助金交付要項に基づき、補助を行い、費用負担の軽減を図ることとしております。巖原市街地の石堀等は城下町の歴史・文化を象徴する重要な歴史的景観資産でありまして、今回の通信使世界記憶遺産登録という喜ばしい報告は、城下町の魅力を更に高めるものであり、積極的な街なみの形成を図っていくことが重要であると考えております。

このため、今後、景観重点地区の指定に向け、検討を行い、所有者や地域住民の御理解を得ながら、巖原城下町の歴史的景観資源の維持と保全及び創出を図るとともに、あわせて石堀等の保存に対する支援策につきましても、積極的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 8番、瀧上清君。

○議員（8番 瀧上 清君） 登録以来、当然、市当局もいろいろな事業計画を模索しておられることは当然のことでしょうが、余りにも広報活動がしっかりいってなくて、議員の私たちにすら、どのような方向に向かっているのかが見えない状況ですから、やはり市民に向けての広報活動を素早くやるべきでしょう。しかも、鉄は熱いうちに打てといいますように、登録になってから3カ月後に祝賀イベントとは、ちょっと余りにも遅過ぎるんじゃないかと。それなりの事情はあるんでしょうから、それだけの時間をかけた効果がしっかりあらわれるように、思い切ったイベントにしてほしいというふうに思います。

余り時間ございませんので、駆け足で、私の思いをちょっと述べさせていただいて、後で所感を伺います。

せっかくの登録を島内だけで喜んでおっても、島の活性化にはほど遠いことですよ。やはり国内、あるいはお隣の韓国から、対馬とはどういうところかという大きな関心が向けられるような仕組みをつくっていかないとやいかん。そして観光客が国内からも対馬を訪れるようにせにやいかんと思うんですね。そういうためには、資料館とかあるいは関連遺跡の整備は、当然のことでしょう。私は、ちょっと計画が大き過ぎるかもしれませんが、韓国では朝鮮通信使船の復元が計画されている模様ですね。せっかくこの通信使船、でき上がれば、ぜひ韓国と対馬市が主導して、縁地連の関係市町村と連携をして、平成の朝鮮通信使を江戸まで行列、やったらどうですか。そして、参加者を全国に呼びかけて、壮大な、マスコミが目を見張るような計画を模索してみてもどうでしょうか。

それから、やはり行政とか関係者だけの喜びじゃないわけですから、ぜひ通信使登録を生かした島の活性化策について、市民あるいは高校生あたりから、その策についての募集をかけたらどうでしょうか。

そして、小中学生には、やがて対馬を担う子供たちですから、朝鮮通信使を今、どういうものであるかということをしかり頭の中に入れていただく意味合いにおいても、作文集、作文の募集をして、いいものがあれば採用して、金一封ぼんと、市長弾んだらどうですか。そういうこともやってみたらどうかというふうに思います。

余り時間ありません。

それと、石垣の修復ですけれど、ちょっと今、石垣がいろいろ修復されておりますけど、余りにもしっかりした石垣が積まれていないんですよ。石積みの禁じ手であります四つ目とか八つ巻、あるいは合端の間に小石を挟み込んだり、中のコンクリートが合端から顔をのぞかせたり、これでは石垣の価値は薄れてしまいますよ。ぜひ、公共事業で石垣を積む場合は、石垣の石積みの専門家の講習を開いて、施工をする人たちに受講を受けて、そして受講認定証なりを交付して、その認定証を所有する者を有する業者を指名とするぐらいのことをせんと、ちょっとせつかく修復しても、これでは恥をさらすだけです。

それと、ストーンバンク、これをぜひやってほしい。

それから、急ぎます、石垣の指定ですけども、これは街なみの景観に個人の財産が貢献しておるわけですから、これについて石垣部分の何%かを、少ない金額になりますよ、固定資産税の減免措置、それと修復に対する補助金、この辺をやがて、伺いますと景観条例の策定も間近と聞いています。その中でしっかりうたい込んで、所有者が納得できるまちづくりをやらんと、条例の制定も難しい状況になると思いますので、一応、その辺を提言しておきます。

時間がないので、とり急ぎ申しましたが、簡単に所感をお伺いします。私の持ち時間、あと2分です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと多く、いろいろ提言を受けました。その中でも特に私も重要というふうに考えておりますのが、先ほど、韓国のほうが朝鮮通信使船をつくるということで、私たちが話を聞いております。そして、韓国に赴いた際に、この船を今のところ大阪までは何とか走らせたいというような情報も聞きました。そういうことにつきまして、我々もできることは協力をしたいというような話をさせていただいたところでございます。

それと、またあわせまして、先ほど答弁の中でも申し上げましたけども、朝鮮通信使に関する記録の関係が、今現在、進めております博物館の中だけでは、とてもじゃないけど、展示がし切れないというような観点から、ぜひ別の施設でもって、今、洲上議員さんがおっしゃられたその通信使船の模型とか、そういったいろんなレプリカ等も展示できるような施設もつくって、対馬における朝鮮通信使の記録関係を広く全国に発信してまいりたいというふうに考えているところでございます。どうか御理解よろしくお願いいたします。

すみません。石垣の施工の関係につきまして、私も少しその土木の関係がありますので、対馬の石垣のすばらしさというのは痛感しているところでございます。そういうところで、先ほどおっしゃられましたように、この石垣の対馬流のそういった施工認定を認めるということにつきましては、大変これはすばらしいことではないかというふうに考えておりますし、今の石垣の景観につきましての固定資産税の減免や助成金については、また今後、できる限りのことを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） いずれにしても、朝鮮通信使のほうは、思い切った施策をせんと効果は薄いと思いますよ。国を巻き込んで、しっかり、お隣の韓国と日本の関係ですから、国をしっかり巻き込んで、国費を頂戴しながら、対馬が主導して、大きなことをやる仕組みを模索されたいと思います。

石垣のほうは、まだまだいっぱい言いたいことはありますが、次回一般質問でも、じっくりこの問題、取り組みたいと思います。

時間が過ぎてしまいました。あとは後段の船越議員のほうに譲ります。

ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） 清風会、7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） おはようございます。清風会の船越洋一でございます。会派代表の淵上議員の関連で、お船江の現状と今後の取り組みについて、清水山城の現状と今後の取り組みについて、市長並びに教育長に質問をいたします。

私の持ち時間は17分残っておりますので、答弁は簡潔にお願いをいたします。

まず、お船江跡の現状と今後の取り組みについてであります。教育長にお伺いをいたします。

本年4月の新聞報道によりますと、16年8月に城郭や歴史、海事史などの専門家で構成する保存整備委員会が設置され、2回目の会合では、2017年から2019年度に突堤部の石垣の補強や雑木及び文献調査などに取り組み、周囲の発掘や調査などを進め、2020年度に国指定を受け、その後2年かけて環境や景観の整備保存管理などの計画に策定することとありますが、指定を受けようとする範囲をお伺いをいたします。

なお、現状については、私も熟知をしておりますので、答弁は要りません。

市長にお伺いをいたします。お船江広場についてであります。前回も一般質問をいたしました。今や市民の憩いの場となっております広場の一部を、韓国の方が所有され、建築の準備がされております。このような現状を、市長はどのように思われますか。また、広場全体の土地の取得も含め、関連部署で協議されていると思いますが、今後の取り組みについて伺います。

次に、清水山城史跡でございますが、教育長に伺います。整備が完了するのは、何年ぐらい先

になるのか。道路から三の丸までの階段はできていると思いますが、登り口に案内板の設置はできないか。

市長に伺います。国境離島新法が本年4月から施行されておりますが、今後、国内からの観光客が増加すると思われませんが、タクシーで登り口まで行ってもUターンする場所も、レンタカーを駐車する場所もありますが、この現状のままでよいと思われませんか。お伺いをいたします。

以上、2点について、質問いたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 清風会、船越議員の質問にお答えをいたします。

現状については、余りもう詳しくは要らないということですので、今、保存計画を策定しておるわけですけれども、いろんなこの委員会で現地視察をする中で、築堤背後の竹林に残る遺構であるとか、それから史跡内の建造物、それから古文書等につきまして新たな調査が必要であるというふうな意見をいただいております。この中におきましても、先ほどの質問がありました指定の範囲につきましても、そういう調査を十分進めないと、指定の範囲についてもまだ確定はできないというのが現状であります。30年度に国指定を目指しておりましたけれども、そういうその新たな遺構等も見つかったり、建造物等についてもさらに研究を進めなければならないという委員会の意見もありまして、30年度の国指定申請はちょっと厳しいのではないかというのが今の現状であります。

それから、清水山城につきましては、これも対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会の指導を受けながら、石垣等の遺構修理であるとか、遊歩道整備、休養施設や標識の設置等を実施をしてきて、今年度が第1期の終了というふうになります。

今後につきましては、この清水山城の整備も含めて、金石城跡周辺の保存管理計画を策定するように文化庁からも指導を受けております。よって、3史跡全体についての保全であるとか今後の活用計画等について、今後、策定をしていくというふうなことになっていくものと考えております。

案内板の件についても質問がありましたけれども、今年度、入り口付近に案内板等を、今、設置する準備を進めております。今年度中にはできるものというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、お船江の広場の一部に韓国の方が建物等を建てる準備をされているが、市としての考えはどうかというようなことでございますけれども、市のほうといたしまして、さきに、ある個人の方からこの土地を買ってくれないかというような話をいただきましたので、買う方向で準備を進めておりましたけれども、この整備計画の中で今現在お船江の所有者であ

ります長さんのほうと、またその方と一緒に買うような方向性で今検討を進めておりました。しかしながら、どうしてもその個人の方が少しでも早く買うべきだというような話であれば、その部分につきましては、買収してもいいというふうに考えているところでございます。

それと、また、清水山のほうのタクシー等の車回しの件で、どう考えているのかということでございますけども、このことにつきましては、以前も御質問をいただいたところでございます。そのときに、この清水山につきましては、この城全体を史跡と考えて、我々は下のほうから歩いてもらいたいというようなことを答弁したというふうに思っております。そこで、私といたしましても、今あちらこちらの史跡、そして山のほうでもトレッキングということで進めております。ですから、トレッキングとしてのコース整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

まして、ここの車回しのところにつきましては私有地でございますので、どうか、その辺での整備ができないものだという御理解願いたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず教育長にお伺いいたしますが、お船江の跡については、私もずっとこの20年来、あそこをずっとこうやっていますから、教育長よりも詳しいんです。私が市議会に入ってから、この問題を取り上げてずっと言っていますが、これで5年になりますが、一向に進みません。「航空写真を撮ります」「ここをこうします」「今協議会を開いております」「整備委員会にかけております」、そう言いながら5年たっても何も進んでおりません。確かにこの史跡文化財というのは、一回崩れてしまったら終わりなんです。崩れんように、維持管理をしていかならんわけです。これ後世に伝えていかなあかん義務があるんですよ、我々には。それを、協議をしております、協議をしておりますということで、進めていって、いつになったらできるんですかと。全く変わってないんですよ。旧巖原町時代に突堤部分を3基やりましたよ。ところが、それ以後、全く手をつけていない。それかといって、行政のほうは、観光地ですから行ってくださいと。草も切りもせんでおって、「行ってください」はないでしょう。あなたたちは、少しそこら辺をしっかりと考えなさい。国内からの観光客が来れば、あそこは草がぼうぼうになっておるところを、民間が切りよるんですよ。行政は知らん顔しちよる。それ何十年続いとるんですよ。それでもまだやろうとしないんですよ、あなたたちは。これは、私は本当にあそこにかかわっていますからよくわかっていますが、あなた行政にはもう本当に不満を持っていますよ。特に、今度の今、先ほど教育長に今質問していますけど、お船江の突堤部分ありますね、そこに常夜灯をつくっていますよ。あれも観光客が、ああ、なるほどなというようなイメージを出すためにつくつとる。あれは市がつくつたんじゃない、個人がつくつとるんでしょう。個人は個人で、そのように雰囲気醸し出すために、いろんなことを考えてやっていきよるんですが、行政としては全く触れようとしんない。それで観光って言えますか。

もう一つは、その範囲の中で今、お船江と広場の分がありますが、その部分が120メートルぐらい石垣がありますね。市街地の中で対馬全体であんな石垣は残っていませんよ。これも国指定に入るのか、入らんのか、私が言いよったのはそこなんです。そういうところまで入るのか。県指定のときには、竹山まで入っとるんですよ。ところが、お船江の突堤部分のところは入ってるんですが、ほかのほうは入っていない。だから、今、長の別荘というのがありますけども、そこまで入って、どうして、ここまではこうやって、今、委員会でやっていますよという言葉も聞いたかったんですよ。ところがその回答は全くない。これより先へ移りません。

もう一つは、市長、広場の件です。これは話はしっかりついたらわけですから、売ってもいいですよ、貸してもいいですよ、あとは行政で考えてください、ということまで話は行っておるんですよ。ところが、今、韓国人が入って、あそこに建築するように、もう仮の電柱立ちましたよ。このまま放置しとけば、結局そこは荒れてしまうんですよ。ところが、今、教育委員会では、文化財課では、要はその国指定に向けてどこまでやるのかと、どこまで広げるのかということ調査研究しているということですが、そういうことを待つ間にここ売られて買われたらどうするんですか。危機感が全くないと私は思うんですよ。ですね。そういうことをもう少し、市長はトレッキングとかサイクリングとか、力入れますけど、文化財に対しては余力が入らん。私はそう思いますよ。この史跡文化財で長崎県内で一番多いのは長崎市なんです。2番目に多いのは厳原町ですよ。これぐらいの財産がありながら、観光資源がありながら、これを生かし切れない行政というのが、今、現状なんです。そこら辺をもう少ししっかり考えてくださいよ。サイクリングとかトレッキングもいいでしょう。しかし、現状にあるこの文化財、史跡文化財は、現状にしてあるんですよ、新しくつくらんでも。整備をするだけでしっかりとした観光名所になりますよ。もうちょっと力を入れてくださいよ。お願いします。

教育長、答弁願います。3分しかありません。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） お船江などのお船江の除草などについての環境整備、地元の人がやってくださっていることには、もう感謝を申し上げます。

お船江の整備につきましては、平成27年度にこの委員会が立ち上がりましたので、それから進めているわけですが、今年度は史跡北側にある崩落が懸念されます石垣の保護工事、それから石垣の塚、それから生木の除去、これを今年度中にやるように計画をしております。ただ、県とか国の指定になりますと、いろんな県の意見であるとか、国の意見であるとか、そういう整備委員会の意見等を参考にしながら進めなければなりませんので、なかなか目に見えた形で期待されるようなものがあらわれないかと思っておりますけれども、指定されたものにつきましては時間がかかるということをお理解いただきたいというふうをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この文化資産関係には、また本当力を入れていきたいというふうには常日ごろから考えているところなんですけども、ただ、おっしゃられるように、このお船江の土地につきましては、韓国資本の方がもう何か準備をされているということは、私も話を聞きました。そこで、先ほども申しましたように、そのほかの土地をさらにまた買収されないようにということで、そういう必要性があれば、もう単費で買う方法もいとわないということ、先ほど申し上げた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 残り1分になりましたから、本当は50分いただいてゆっくりやろうかなと思ったんですが、まだまだしっかりと聞きたいんですけど、だけでも次回にまた残してやります。

それから、市長、今、広場の件はこれは猶予ならんと思いますよ、あそこは。早く決断をしていただいて、どういう方法がいいのかということも含めて、よくよく検討していただいて、所有者がその気になっとうちに取得をする、借りる。それから駐車場の、バスの駐車場の件も言いましたね。その件もあります。そこら辺全体的なことを考えて、ひとつ計画を練って、早くできるように頑張ってみてください。

それと、歴史のほうにも力をしっかり入れていただいて、トレッキングもいいでしょう、サイクリングもいい。しかし、歴史にもしっかりと、文化財にもしっかりと力を入れて、しっかり見渡してやっていってください。お願いしておきます。

終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時ちょうどいたします。

午前10時46分休憩

午前10時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。新政会、11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） おはようございます。会派新政会の山本輝昭でございます。私ども新政会は、5月の議会改選後、10名の議員で政務活動を行っております。

今回は、会派代表質問の機会をいただきましたので、観光振興と対馬市国民保護計画についてお伺いをします。

なお、私ども会派に与えられた80分の時間内で、後ほど関連質問として同僚の初村、春田両議員より質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、去る10月31日日韓両国の民間団体が共同申請しておりました江戸時代の外交資料「朝鮮通信使」に関する記録が、ユネスコの世界の記憶遺産として登録されました。共同申請に当たられましたNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会様、財団法人釜山文化財団様を初め、関係団体の長年にわたる御尽力に敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

また、今後とも、朝鮮通信使を支えた誠信交隣のもと、日韓の友好・交流発展にますますの御活躍を祈念申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1点目の観光振興についてお尋ねします。

観光資源の整備について。

対馬市は、平成27年4月、壱岐・五島とともに、国境の島「古代からのかけ橋」として日本遺産に認定され、また、今回、朝鮮通信使が世界の記憶遺産に登録され、広く国内外にその情報が発信され、対馬市の認知度の向上に大きく貢献していると考えますが、これらの遺産を活用した観光資源の整備方針についてお伺いします。

その中で、通信使が対馬に最初に入国する佐須奈港は、改番所跡があり、日本遺産13点の一つとされた日本遺産のプレートが設置されていますが、佐須奈地区においては記念碑の整備が計画されており、用地も地元米農会から同意をいただいております。佐須奈港に限らず、府中厳原までの寄港地に朝鮮通信使寄港地の記念碑を整備する計画はないか、お尋ねします。

また、島の玄関口である空港、厳原港、比田勝港に、日本遺産、世界記憶遺産に関する案内板等の設置をすべきではないか、お尋ねします。

2番目に、公共駐車場の整備について。

海の玄関口であります厳原港につきましては、慢性的な駐車場不足で、遠方より自家用車等でいらした方は駐車場の確保に苦慮されています。平成29年度に国内ターミナル建設に着手予定とされておりますが、国際ターミナル建設を含む全体計画について御説明願います。

比田勝港国際ターミナルは、現在CIQ並びに浄化槽の増設が行われていますが、今後の整備計画と旧漁協跡地の活用についてお伺いします。

それから、今年度より博物館建設が行われますが、これまで仮駐車場として利用されていた旧厳原幼稚園跡地は、博物館建設資材置き場として利用されますが、今後の駐車場の確保についてお尋ねします。

3番目に、国内観光客対策について。

航路・航空運賃の低廉化について。

韓国からの国内観光客は、平成28年の26万人よりさらに増加し、今年は35万人になるのではないかと予測されておりますが、国内観光客についてもパンフレットの配布数や貸切バス、レンタカー等の運送業者の意見を総合しますと、増加の傾向にあると思われております。不足していた宿泊施設につきましても、厳原に東横イン、比田勝にはホテルテマド比田勝がオープンし、民宿も増え、さらに上対馬町の三宇田にも東横インの建設も予定されております。宿泊施設もかなり充実してきているのではないかと考えますが、本年4月に施行された有人国境離島新法において、対馬市民は航路・航空路運賃の大幅な低廉化による恩恵を受けております。国境離島新法による対馬市の取り組みの一つとして、観光客と交流人口の増加による地域の活性化に取り組むとされておりますが、国内観光客等に対しては、これまでとほぼ同じ運賃体系です。今後、国内観光客誘致のためには、ぜひ航路・航空運賃の低廉化が必要ではないかと考えますが、今後どのような取り組みをされるのかお伺いします。

次に、比田勝―福岡間のジェットフォイルの混乗問題についてでございますが、北部地域の願いであります、ジェットフォイルの混乗問題については、市長も積極的に取り組んでおられますが、その進捗状況をお尋ねします。

大きく2点目の対馬市国民保護計画についてお尋ねします。

11月23日テレビで、24日には新聞で、政府が朝鮮半島有事に備え、邦人避難計画を策定する方針を決めたとの報道がされ、対馬に釜山より海上輸送する案を盛り込むとの案が明らかにされ、国家安全保障会議の議論を経て最終決定するとのことですが、国・県からの何か情報等が入ってきているのか。また、対馬市国民保護計画は市民に対してであり、市民以外の邦人に対する保護計画の見直しが必要であるのか、伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 山本議員の質問にお答えいたします。

観光資源の整備、世界記憶遺産や日本遺産についてでございますけども、まず日本遺産につきましても、対馬市には13の文化財が認定されております。PRのための取り組みといたしまして、ポスターやガイドブックの作成、配布に加え、厳原港ターミナルには朝鮮国信使絵巻のレプリカを展示し、比田勝港ターミナルには日本遺産を紹介した写真パネルを設置するとともに、日本遺産に関する講演会開催を実施しております。

日本遺産構成文化財の一つでもあります金田城跡は、ことし築造1350年を迎えましたが、これを記念いたしまして、シーカヤックイベント、リレー講座、クイズラリー、フォトコンテストなどの事業を行っております。

このほか、島内向けのPRといたしましては、ことし10月には日本遺産をめぐるバスツアー

を実施し、約60名の方に参加していただきました。

さらに、今年度は空港や港への日本遺産の島を表示する看板に加え、佐須奈にあります日向改番所跡の解説板設置工事を予定しております。

来年度以降も継続的にホームページでの紹介やガイドブックの増刷、日本遺産の解説パネルの設置などにより、日本遺産の島「対馬」をPRをしてまいります。

次に、2点目の航空・航路運賃の低廉化についてでございますが、対馬市に住所を有する市民に、ことし4月1日から離島と本土を結ぶ航路・航空路の運賃が低廉化されております。

航路全体では、対前年比2.4%、3,681人の増、航空路全体では対前年比8.8%、1万1,679人の増でありまして、航路、航空路ともに昨年度の利用者を上回る結果となっております。

対馬島民と島民以外の利用割合をしてみると、対馬島民が約4割、対馬島民以外が約6割を占めておりまして、運賃の安いフェリーにつきましては、7割以上が対馬島民以外の利用となっております。

対馬島民以外における運賃低廉化の対策につきましては、特定有人国境離島地域の社会維持推進交付金事業実施要領で定められました基準に該当するもののうち、あらかじめ大臣の承認を得なければならないということにされておきまして、対馬島民以外の島出身者や対馬市主催の事業参加者等には利用を拡大、そしてまた交流人口の拡大を図ることは、現時点では難しい状況にあります。

しかしながら、ことし10月16日に行われました長崎県離島3市2町の市長町長議長会議におきまして、島民以外の運賃を低減することで、交流人口の拡大を図り、島内消費拡大に向け取り組んでいくことが決定されました。今後は、関係市町と連携して、対馬島民以外の運賃低廉化に向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、ジェットフォイルの混乗の件でございますけれども、比田勝一博多間の国際航路に国内旅客を乗船させる混乗につきましては、島民の生活利便性の向上と福祉の充実につなげることを目的として協議を進めているところでございます。今までの協議を通じ、CIQ関係省庁には一定の御理解をいただいていると考えております。

九州郵船、そしてJR九州高速船、対馬市の3者によります協議につきましては、今年5月29日に九州郵船株式会社で、国際航路に国内旅客を混乗させ運行させるための実現に向けた取り組みに関する協定書締結後、記者発表を行いまして、11月末までに10回の協議を重ね、九州運輸局を通して国土交通省の確認をいただきながら、運行実施に向けた具体的な協議を行っており、運航に関する基本的な考えについて御理解をいただいているというふうに考えております。

協議は、3者間での混乗にかかわる運航協議に合意後、実際に運航できるものと考えておりま

す。

また、この協議と並行しまして、国際ターミナルのソーラスの利用につきましては、公安管理者であります福岡市及び長崎県振興局と協議を行い、九州地方整備局を通して国土交通省の確認をいただきながら協議を進めているところでございます。

市民等の国内旅客の利用につきましては、国際線に乗船することになりますので、パスポート等の提示しての審査は必要なく、現在、ジェットfoilやフェリー乗船時に提示している国境離島島民カードを提示し乗船できるよう、協議を進めております。

また、現在、国際ターミナル周辺には旅客のための駐車スペースがありませんが、混乗で利用される国内旅客用の駐車スペースとして、ターミナル周辺の市所有の土地や県有地の活用も含めて、駐車場の確保を検討いたしております。

今後の運航に向けたスケジュールでございますけれども、3者協議を取りまとめ、C I Q関係機関、国土交通省との調整等を行った後、運航事業者及び公安管理者から国へ許可申請を上げ、国の許可がおりて、運航が実施されることとなります。一日も早い運航実施に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の公共の駐車場についてでございますが、まず、厳原港でございますけれども、フェリージェットfoilを利用する島民の皆様は、200メートル以上離れた駐車場を利用している現状であります。

現在、厳原港では、現国際航路岸壁を改修し、国内航路岸壁と国際航路岸壁を入替え、再編する作業が実施されておまして、それにあわせて国内ターミナルビルを新設する予定でございます。完成いたしますと、新ターミナルビルの前面に駐車場が整備されることから、動線も短くなり、島民の皆様はもちろん、島外からのお客様にとっても駐車スペースに対するストレスの解消につながり、利便性が向上すると考えております。

事業の進捗状況ということでございますが、現在整備中であります国内航路の岸壁につきましては、平成32年度に完成予定で、その背後に建設予定の新国内ターミナルビルにつきましては、本年度着工し、平成31年度の完成予定でございます。

また、県事業であります駐車場等の整備につきましては、財源等の関係もありまして、ターミナルビルの完成に合わせ、所定規模の駐車スペースを確保していくことと聞いておりますが、早期に完成するよう、市といたしましても県に要望していきたいと思っております。

次に、比田勝港でございますが、比田勝港の国際ターミナルは、旧国内ターミナルの跡地に整備した関係で、土地に制限があり、駐車場が現在のような観光客増に対応できておりません。そのため、駐車場の利用につきましては、公共交通機関とタクシー、送迎を目的とした観光バスなどの車両に限定させていただいておまして、一般の方の御利用は御遠慮いただいている現状で

ございます。

現在のターミナル利用者は、国際航路で韓国にお出かけになる方のみでございますが、対馬市として博多航路への混乗に取り組んでおり、これが実現しますと、一般の方の国際ターミナルの利用が増えてまいります。しかしながら、現在の駐車場での対応は不可能な状況にあり、その対策といたしまして、食事どころ「ひとつばたご」が営業しておりました旧上対馬町漁協の事務所跡地や、ターミナルからその漁協施設までのエプロン背後の県有地を活用するなど、県とも協議しながら駐車場対策を進めてまいります。

次に、博物館に対する公共駐車場につきましては、隣接する市有地及び市役所の駐車場の利用と近隣で駐車可能な用地の確保を関係部署と協議しております。

また、9月中旬まで利用しておりました旧巖原幼稚園跡地につきましても、次の第2期史跡等保存活用計画の中に、博物館建設事業完了後に観光客の利便性を図る目的で、保存整備委員会に対し、来館用のバス等の乗降可能な多目的広場としての整備を要望しております。

最後に、対馬市国民保護計画についてお答えいたします。

対馬市国民保護計画は、万が一、武力攻撃事態等に至った場合、住民の生命、身体及び財産の保護を目的とし、国及び県の計画に準じて策定されています。

国民保護計画の対象は、国内に居住している日本人はもちろんのこと、日本に居住し滞在している外国人についても、武力攻撃事態等の保護対象となります。

朝鮮半島有事の際、政府は、在韓邦人の退避計画策定へと踏み出したところでございますが、今後、国家安全保障会議の議論を経て決定されることとなります。その中で、釜山からの避難者を対馬経由で輸送することが検討されていると、一部の地方紙で報道がなされています。北朝鮮情勢が緊迫を増す中、さきに国からの情報収集を行っていた県からも提供できる情報はないとの連絡をいただき、先日の新聞報道後、直接、内閣府に対し、有事の際の市の役割などについて照会を行うも、「関係自治体との連携は重々承知しているが、現在、その段階には至っていない」との回答を受けております。たび重なる北朝鮮の挑発行為に国際社会は厳しい経済制裁を科しておりますが、対話による平和的外交による解決を期待しているところでございます。対馬市としましても、万が一に備え、国・県及び関係機関と緊密な連携を図り、引き続き情報収集等に努めてまいり所存でございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） それでは、再質問させていただきますが、私の持ち時間はあと6分ですか。いいですか。

もう保護計画については、情報が無いということです。これ以上お聞きしても出てこないと思

いますので、順番に行きましようかね、1点目の観光資源整備についてですが、これは後ほど同僚議員より質問がありますので、私のほうからはちょっと佐護地区のことについて、2点ほど質問させていただきます。

佐護地区の御嶽と千俵蒔山についてですが、御嶽は北部地域の最高峰の霊山で、旧町時代にトレッキングコースとして整備され、対馬市になりましてからも、緊急雇用対策等事業等で生木の伐採、急傾斜地の階段の補修等が行われております。ただ、地区の有志の皆様の協力により再建されました、御嶽の頂上の9合目付近にあります御堂ですね、より頂上までは急傾斜地で階段がない状況で滑りやすいところがあります。また、国有林であり、立木の伐採にも制限があり、頂上からの眺望が見えづらいという意見が出ております。原生林で特定動植物保護林に指定されておりますし、対馬の貴重な動植物の生息地で、トレッキングコースとしては申し分ないところですが、先ほど申し上げましたように、頂上付近の階段の設置、頂上付近の伐採ができないか、関係機関との協議を願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。可能であれば、烏帽子岳や上見坂とはまた違った眺望が臨めるのではないかと考えております。

もう1点は、対馬でもまれな全山草地であります千俵蒔山については、毎年、佐護地区において千俵蒔山草原再現プロジェクトとして野焼きが行われております。昔の草原に戻す事業に取り組んでいるところでございますが、この山は対馬市の所有であります。後世に草原のまま残すには、今後もこの事業は必要と考えますが、佐護区の限られた単独の予算では規模拡大もできない状況です。民地との境界に、野焼きのため、これを防火帯を兼ねた作業道路の整備はできないか、お尋ねします。

観光については、この分で、先に答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、御嶽の件につきましてお答えをしたいと思いますけれども、私もかねてから御嶽には登りたい、登りたいという思いを持っておりましたけれども、まだちょっと御嶽には登っておりません。そういう中で、今、山本議員のほうからも、9合目付近が急になって階段等がなく滑りやすいということでございます。私も、いろんな同僚とかほかの方から御嶽のすばらしさは、もちろん聞いておりますし、特に、一番最後のその9合目付近が急な上りできついという話は聞いておりますので、まず一回、私もぜひ登ってみたいなというふうに思っております。その中で、階段等をつくったほうがいいのかというようなことであれば、これも前向きに検討していきながら、樹木が支障となっているということでございますけれども、ここはたしか、国定の1種の公園だというふうに思っておりますので、森林管理局のほうとも協議をさせていただきたいというふうに思います。

そして次に、千俵蒔山でございますが、千俵蒔山のほうも、今、北部事務所のほうとも、どう

したら観光バスが上までスムーズに上がることができるかというようなことをちょっと協議を進めておりました。その中で、防火帯の作業道というお話でございますけども、こちら辺につきましては、またこれ改めて、じっくりと話を聞かせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） ぜひ、御嶽にしましても、千俵蒔にしましても、今後十分の検討をしていただき、できるだけの整備をお願いしたいと思います。

次に、厳原港の整備はまだまだ時間がかかりますが、先ほど申しました駐車場の件についてでございますが、当分、現在の場所の利用しなければならないわけですが、これは駐車場の厳原港に限らずの話ですが、管理人を配置する、あるいはゲートを設けること等によって、真に必要とされる旅行者等が利用できる対策を講じてほしいと思うわけです。というのは、実際に皆さんのお話を聞きますと、本当に旅行されてある方だけの駐車なのか、通常、通勤等とかそういったことに利用されてあるのじゃないかといったお話も聞きますので、これは1週間、1カ月とか、担当の皆さんで調査すれば、車のナンバーを調べればわかることですから、ぜひ、どういう状況か、完全に、本当に旅行者だけの車なのかどうかというのを確認をしていただきたいと思います。この点についてはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 駐車場の動向につきましては、以前、職員のほうが調査を行ったときには2台の車が常駐されているということはわかりました。ただ、それ以外のことはなかなかわかりませんという報告を受けております。しかしながら、この駐車場の件につきましては、なかなか駐車スペースがないというような話を聞いておりますので、この件につきましては、担当部のほうとも、どのような形で調査ができるかということを探っていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） 多分、旅行以外の車も常時とめてある方もいらっしゃるのかもしれませんが、やはり、これは今後、博物館ができたにしても、比田勝港にしても一緒だと思うわけです。今のような誰でもとめられるということであれば、本当に真に必要とされる方が使われない状況が発生する可能性がありますので、その点については管理人とかゲートを設置するとか、十分研究をお願いします。

それから、これ、ちょっと会派で勉強した中に出てきたわけですけど、新たな駐車場は現行の160台から260台が予定されているということですが、皆さんの意見としては、160の倍、320台ぐらいの駐車スペースをとってほしいという要望があっております。

比田勝港については、先ほどもお伺いしましたので、結構です。

博物館建設後の駐車場についてですが、観光バスのみではなくて、レンタカーとか自家用車等とのそういったすみ分け、これまでは旧幼稚園跡は観光バスが専用でしたが、博物館建設後は広く、観光バス、レンタカー、自家用車等も駐車場の提供が必要と考えられますが、やはりここも管理人、あるいはゲート等のそういったことをしなければ駐車スペースはとれないんじゃないかなろうと思いますので、十分御検討いただきたいと思います。

時間が参っておりますので、途中ですが、有人国境離島につきましても、ジェットfoilにつきましても、前向きに進んでおるということですが、ただ、国境離島運賃については、対馬を含む3市2町じゃなく、有人国境全国の自治体と、あわせて奄美、小笠原諸島措置法のほうとの関係がございますので、そういった方々とのやはり協議会等を設置して、奄美、小笠原が平成26年に措置法の改正があつておると思うんですけど、もうそれから4年たつてもできていないわけですから、なかなかこの観光客の運賃低廉化は厳しいものがあると思いますが、谷川先生も頑張ると言っていておられますので、どうか一生懸命頑張ってくださいと思います。議会も特別委員会で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

私は、ちょっと時間が過ぎておりますので、同僚の初村議員と交代させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 新政会、14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうも皆さん、こんにちは。新政会の初村久藏でございます。会派代表の山本議員が質問いたしましたので、私もそれに関連質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

関連質問を通告に従い、巖原地区の観光資源の整備とトレッキングコースの整備についてお尋ねをいたします。

現在、韓国からの観光客は年々上昇して、本年10月末で29万8,000人、昨年度比伸び率141%と伸びております。韓国観光客のうち、日帰り観光客が、これは平成25年度の統計で、約44%と推計されています。今年10月末の来島者に換算すると、約13万1,300人の方が日帰りで帰られています。せっかく対馬へ観光で来島されるので、1泊でも滞在できる環境、観光地資源の掘り起こし、整備が必要と思われませんが、考えを伺います。

次に、巖原市街地の観光については、「ぶらり巖原：宗家10万石の城下町をゆく」というすばらしいパンフレットができております。それには観光ガイド、要項等、詳しく説明をされていますが、この観光ガイドコースが3つほどありますが、外国人、日本人の利用状況と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、トレッキングコースの整備について、「対馬トレッキングガイドブック～国境の島・対

馬の山々を歩く～」という冊子にも詳しく記されております。対馬の名山として、上県町の御嶽、美津島町の白嶽、厳原の有明山、龍良山と四名山があり、ほかにも魅力ある山々が対馬には多くありますが、登山道の整備について、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、初村議員の質問にお答えいたします。

対馬にお越しいただく観光客に対馬の自然や歴史、文化等の魅力に触れていただき、一人でも多く宿泊していただくという思いは、議員の思いと全く同じでございます。宿泊客を増やすという観点では、宿泊施設不足の解消策といたしまして、宿泊施設誘致の取り組みを行ってきたところでございます。平成29年には、厳原に2施設、比田勝に1施設、大きな施設がオープンしていただきました。また、美津島や上対馬にも別の宿泊施設の建設も予定されており、宿泊客への環境は、かなり整備されてきているところでございます。

もう一泊させるための取り組みといたしましては、ことし4月から施行されております有人国境離島法の関連事業におきまして、島内の体験メニューをさらに組み込んでもらい、販売していただくなどの取り組みも進めております。

対馬観光物産協会の中に設置しております観光ガイドの会「やんこも」の活動実績につきましてでございますけれども、現在18名の会員さんがおられ、ガイドの養成に対して活動をしていただいております。

平成28年度の活動実績としましては、厳原市内の町歩きに対するガイドが66件、トレッキングガイドが23件、その他砲台めぐりやバスツアーに対するガイドが41件など、年間139件、1,541名を対象にガイドを行っております。ほとんどが日本人観光客の御利用でございましたが、平成29年度は、少数ではございますけれども、韓国人観光客や中国人観光客からの依頼も出ているようでございます。

次に、トレッキングコース、登山道の整備についてでございますけれども、現在、韓国人観光客が多く利用されています、白嶽や有明山につきましては、定着している登山ルートがございますので、現登山道の案内板の設置に取り組んでいるところでございます。特に有明山におきましては、林野庁によりまして、平成21年にレクリエーションの森に設定されていることもあり、地元森林管理所や県林業課、市民団体で構成する協議会を設立し、安全対策や事故防止対策に係る点検や案内板設備、修景、伐採などに取り組む計画づくり等を行っているところでございます。

また、他の山岳におきましては、現在、策定中であります観光基盤整備計画において、尾根伝いに歩く縦走路を含め、整備の方向性を検討しているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。

それで、韓国人観光客の件ですけど、宿泊施設等は整備をされております。上対馬のほうにもホテルもできて、巖原のほうにも大きなホテルができております。その関係でありますけど、何しろ、今現在、韓国人の観光客あたりは50%から60%ぐらい日帰りしているんじゃないでしょうかというような話も聞いております。これをやっぱり1割でも2割でも泊めるような方向ちゅうたら、やっぱり観光施設の整備が、私は大事だと思います。特に韓国人はトレッキングが好きだと聞いておりますので、トレッキングコースも白嶽からこう尾根伝いに伝って上見坂まで登って、上見坂公園を見て、それから尾根伝いに有明山まで登る。それから有明山から龍良山、その辺にこう尾根伝いに行って、龍良山の旧道ば今度は尾根伝いに伝って、鮎もどしのほうに帰ってくるというような、そうしたらやっぱり一日近くの時間が要するっちななかろうかと思いますが。やっぱりこのような計画をもって、少しでも滞在できる、させるような方策をひとつ練ってもらいたいと思います。

それと、私、この前、上見坂公園にちょっと登ってきました。そこには石碑、そういうのが4個か5個かあります。その関係で一つ文学碑で、もうちょっと見えにくいとがあるとですよ。この石碑にこう刻んであるやつが字が読みにくいようなとがありますので、そういうとはやっぱり整備する必要があるっちななかろうかと思いますが。文学碑、何か有名な人かどうか知りませんが、有名な人やけ、やっぱりそういうような石碑があると思いますので、そのところをちょっと研究してみてください。

それと、豆殿崎まで行ったんですけど、できればやはり白嶽も今は余り使われてないような感じですよ、そういうバスあたりもですね。もう今トンネルができたけ、直接もう小茂田のほうに行って、白嶽はやはり対馬でも景観はいいところですけど、あそこはやっぱり上見坂の公園を利用するような格好で、そこを通過して小茂田、それからできればもう久根方面を通過して豆殿崎まで行って鮎もどしを通るといようなコースやったら、半日かそこらぐらいのあれはできると思いますよ。またそういうところもひとつ組み込んで、研究してもらいたいと思います。

以上です。それに何かあれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたい御質問をいただいたというふうに思っております。私自身もこの対馬の全島にそういった縦走路を整備していきたいと常々申しております。議員さんがおっしゃられるように、せめてそのうちのどこかの縦走路に4時間でもかかるコースをつくれれば、絶対一泊をせんばいかんというふうになるかというふうに思っておりますので、このことにつきましては、私も今後も力入れて整備をしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ひとつ、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

それと、厳原市街地の観光でございますけど、これには、「ぶらり厳原」このパンフレットには、ガイドにある清水山城、先ほど船越議員さんのほうからも質問がありましたけど、清水山城に登り口がはっきりせんような感じもいたしますので、それと、今、八幡様のところから上がるルートと、今、博物館つくろうというあそこから上がるルートと2つあると思います。そこをやっぱりわかりやすく、三の丸まではある程度の年齢の人も上がられると思いますけど、一の丸までは高齢者はちょっと無理かと思っておりますけど、そのこのところをこう緩やかに急なところは手すりでもつけてやるとか、そういうふうなことでひとつお願いをしたいと思っております。

このガイドの活用方法は、今聞きましたけど、なかなか邦人が利用しているということでございますので、ぜひこれを大きくして、やっぱり観光客が対馬に来島できるような整備をお願いしたいと思います。

私の質問は以上でございます。もうあとは春田議員に任せたいと思っておりますので、よろしく願います。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 新政会、4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。大変こう、私たちの会派80分ということで、12時を昼の時間を過ぎますが、私の持ち時間で時間いっぱい使わせていただきます。新政会の春田新一でございます。今回は、会派代表質問の関連ということで、ここに立たせていただいております。市長、答弁は自席から結構ですので、時間がないので、答弁は読み上げなくて結構でございます。よろしく願いいたします。

韓国の観光客が対馬來訪最多ペースということで、新聞報道がなされております。ことし1月から9月までの入国者数は27万4,612名ということで、前年度同期より49%の伸び率になっているというような報道がなされております。今年度、年度末までは30万人を超えるペースであろうかというふうに思っております。その中で、この観光客の資源の整備と方針計画についてお尋ねをするわけでありますが、先ほどから会長の質問にもありました。また、初村議員の質問にもありました。同僚の議員の質問で答えが一緒になるときは、割愛されて結構でございます。

私は、特に、北の玄関口、比田勝港からの北部ルートの整備ということで、今回はやらせていただきますが、時間が限られておりますので、進めさせていただきます。

市長も御存じのように、比田勝港から戸ノ崎、三宇田、あるいは今度は韓国展望所、鰐浦、それを過ぎていって、先ほど山本代表も申しあげましたように、千俵蒔、御嶽というようなルートが北部では考えられるわけですが、先ほど市長の心ある答弁を私はちょっと聞いておりました。

御嶽で自分が体験をして登ってみて、悪いところは整備の方向を立てますということですから、本当にいいことだなというふうに思っております。私も後から述べますが、白嶽に15年間登り続けております。やはり山に登る愛着ができれば、その山は好きになるわけでありまして。そういうことで、やはり登っていただいて、どこが悪いのか、これを確認して整備、本当にいろいろな国有林とかそういうところがございますので、大きな手をかけられないと思います。ここは滑りそうなところだなというところに木柵の階段を二、三個つけるとか、そういうような感じの整備で私はいいと思います。そうしないと、コンクリートとかそういうものを持っていきますと、やっぱり自然を崩壊しますので、そこら辺でとめていただいて、登山客、トレッキングコースの皆さん方はわかってもらえるというふうに、私は山を今まで登り続けて、感じております。そこはそこで結構だと思います。そういうようなことで、今は白嶽の話をしました、我々の北部のこのルート、非常に、先ほども出ていましたホテル等も建設をされて、どんどん受け入れ体制は整っているわけですが、観光客が一泊をしたいなというようなおもてなしができていないのが現状であります。非常にこう、上対馬ではいろいろな民間の事業者が入ってこられて、やっておられます。非常に感謝を申し上げるところであります。ここに行政としてどういうことを手を差し伸べれば一泊してもらえるのか、そういうことが今からは方向、計画というのになってくるんではないかなというふうに思います。もう少し遅いふうになっておりますが、そこら辺を随時考えられてやっていただきたい。今、鱒浦展望台も展望所に行く道路も改良がなされております。これも片側ということで、バスの利用ができないというような状況で、今改良がなされているわけがございます。この改良がなされれば、また観光客もそこには多く訪れることができます。非常にそういうようなところの整備というのは大事なことであって、どこもそうなんです、御嶽もそうなんです。やはり観光バスで行く、登山口まで行く道路と駐車場、ここら辺もやはりどこの登山口、トレッキングコースを見ても、やはり駐車場、そこまで行く道路の整備が余りこう進んでないような状況であります。これはそもそも、このような観光客が多く訪れてきたわけですから、仕方ないかなというふうには思っておりますが、やはりここら辺をきちんと整備をしていって、観光客を呼び込む、または一泊ができるルートづくりというのが一番、今、行政、我々もそうなんです、課せられているところじゃないかなというふうに思います。しかしながら、行政だけにこれを押しつけるんじゃなくて、やっぱり民間団体、そういうのも協力しながら、一緒にやっていく方向性も出していただきたいというふうに、私は今感じているところでございます。

それと、まず忘れないうちに、市長の答弁の中で、山本代表の質問で答弁がございました。一番この関心があります、比田勝一博多間のジェットfoil混乗の問題でございます。私たちもこう市民と触れ合う、話すときには、必ずこれは出てくるわけでございます。「いつごろになり

ますか」「どうなっていますか」というような話はいつでも出てきます。しかし、これには我々も今までは、いつごろというのは答えることはできませんでした。しかし、「行政としても、議会としても、一生懸命取り組んでおります」という言葉しかかけられませんでした。しかし、先ほどの答弁を聞いてみますと、かなり進んだなというような、今、私はそういうような聞き取り方をしました。本当に悲願であります混乗のこの問題、厳しい問題でありました。C I Qの問題、税関の問題、高いハードルと厚い壁を乗り越えてここまで来たことは、本当に頭が下がる思いでございます。これも、秋野先生も一生懸命力を注いでここまで来たんじゃないかなというふうに、私は今感じております。そういうことで、もう一步というところまで来ましたので、ぜひぜひこれを就航させていただきたい。そのことについて、一答、答弁を市長のほうから願いたい。私の今察するところでは、今年度はちょっと無理かな、来年度4月ぐらいにはめどが立つんじゃないかなというようなどころまで聞き取ったわけでありますので、そこら辺の答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この混乗についての進捗ということでよろしいでしょうか。はい。このことにつきましては、先ほど、春田議員のほうからもお話がありましたように、秋野先生のほうからもいろいろな調整をしていただきまして、現在、国交省の内航課というところがそういった調整をしておりますけれども、ここのほうはもう大方できております。その考え方でいいですよというような話を聞いております。そして、C I Qのほうももう大体、皆さん、方向性は了解しましたということでございまして、今現在進めておりますのは、九州郵船とJ R九州との調整でございます。あくまでも今の比田勝と博多を結ぶ航路は国内線でございます、ここに今、補助航路が走っていると、九州郵船の補助航路が走っていると。この九州郵船の補助航路を存続させたまま国際線に混乗させるためには、どうしても九州郵船とJ R九州さんが用船契約ということで、J R九州のビートルが比田勝から博多の間は九州郵船の航路の中で走っていくということになりますので、このことについての今最終的な詰めの協議を進めているところでございます。これがまた調停が成立いたしますと、すぐさま国交省のほうに対しての申請を上げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大体わかってきました。そういうことで、一日も早い就航を目指して、皆さん一緒に取り組んでいきたい。この船が就航することができたならば、我々地元としても、北部全体を絡んだ中で、この船に乗るといような形のいろいろな動きをしていかなければいけないのかなというふうにも、私は感じております。いろんな団体を通じながら、そういう

ような方面にも出向いていかなければいけないのかなというふうにも思っておりますので、ぜひぜひ、ここまで来ましたので、一日も早い就航をよろしく願いをいたします。

それから、この北部ルートにまた戻りますが、今、戸ノ崎はもちろん、三宇田、それからこの三宇田のソモヤには今度ホテルが建設予定、来年ごろには着手できるじゃないかというような話は聞き及んでおりますが、やはり、そこを通り過ぎて、今度は舌崎、泉地内になるわけですが、この舌崎を有効に使った観光というのが、私は今考えられるのではないかなというふうに、北部では考えております。その中で少しの動きはあっているようにありますが、やはり地主さんの多くいらっしゃる中で、大変厳しい状況になってくるのではないかなというふうに思いますが、やはりここをこのまま野放しにというわけには、私はこれだけの観光客が来てくださるのに、ちょっともったいないなという気もいたしております。ここで、民間の事業者が、もしいろいろな観光に向けた施策を打ち上げてやられるのであれば、行政として、市長として、手助けといたしますか、補助金とかそういうのじゃなくて、手助けができる部分を手助けできるかどうか、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 舌崎の開発ということでよろしいのでしょうか。舌崎はたしか、もともととはあそこに牛等を追い込んだ牧場として利用をされていたかというふうに思っております。その中で、以前、旧上対馬町時代にもあそこをゴルフ場にしてはどうかといったような開発計画もありました。ただ、その後また、この合併してからも、あそこをいろんなレジャー施設として開発するといったような構想も我々も聞いてはおりますけども、まだ実現には至っていないというところがございます。そういう関係で、市のほうとしてお手伝いできる場所があれば、お手伝いすることについては何ら異存はないというふうに考えております。ただ、国定公園の問題とか、いろんなクリアしなければならない多くの問題はあろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今の市長の考え方、よくわかりました。非常に、この今の舌崎の件ですが、やはりもともと、そういうような、市長の今答弁述べられたようなことが計画をされていた。しかし、それが実行に移ることはできなかったというような答弁であります。また、その国定公園の中で、私が今ちょっと考えたのが、民間の事業者がそれをやられるのであれば、国定公園の縛りがある中で、行政がかかわってこられる部分についてお願いをしたいなど、そういうことですので、また、それはそれで、ゆっくりと質問をさせていただきたいと思っております。

それから、今、比田勝のほうでは、国際ターミナルの斜め前ぐらいに辻馬車という、皆さん思

い出していただければわかるんですが、湯布院を思い出していただければわかるんですが、馬車が今、営業されております。馬の太さが800キロぐらいの太さで、10人乗りの馬車を後ろに背負って、40分のコースということで、今、比田勝商店街の中を通り抜けて、国内ターミナル、網代まで行くコース、それから国際ターミナルに戻ってくるコースで40分、それで料金も制定をされて、今営業をされております。非常に、町並みとして、写真を私は撮っていますが、大変すばらしいなということで、これだけ民間の業者が動き出していただくんでありますから、我々、地域住民としても、また行政としても、かかわられることはかかわっていかねばいけないのかな、そうしていった観光客を呼び寄せるメニューづくりというのも大事じゃないかなというふうに、私は考えているところでございます。それを、補助金をどうのこうのじゃなくて、民間ができる、一生懸命やっていることに対して、声をかけたり、そういうことができる気持ちになっていただきたい。そういう考えでおりますので、また今後とも御指導、御協力を賜りたいというふうに思っております。

それから、北部のルートでこの御嶽は、先ほど山本会長のほうから話がありました。市長が登ってみて、どこをどうされるかは、また私も見て届けたいというふうに、御嶽にも私は登っておりますので、よくわかっております。

それから今度は、千俵蒔の問題が出ましたが、その千俵蒔、私も一回質問しました。大浦議員も質問をされました。非常にこう、千俵蒔まで行く道路、ここを井口浜から千俵蒔まで行く道路を、観光バスが通れる道路整備というのを、ひとつ、ここはお願いをしたいというふうに思っています。答弁は前々回のときに聞いておりますので、そこを今検討中だろうというふうに思っておりますので、先に進めていただいて、山本会長も申し上げましたように、この後世に残す山の野焼き、そういうものを見ていただくために、下までバスが行く道路を整備していただきたいな。長くかかるかはどうかわかりませんが、そこら辺を頭に十分置かれて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、御嶽については、今言いましたように、一回登って経験してから判断しますということですから、もう本当に結構なことだと思います。よろしく願いいたします。

それから、今度は中部のほうに行きます。中部のほうで、烏帽子岳、神話の里、道路やサイクリング道路として整備はされているのかな、されてないのかな、どうなのかなというのは、観光客の皆さんが判断をしてもらえるというふうに思っておりますが、パールドーム、和多都美神社、神話の里、そこから烏帽子岳というふうになるんですが、非常にこう烏帽子岳に登って帰るといのが厳しいような交通状況であります。この交通状況が厳しいということになれば、バスが行けないわけですから、観光客も行きたいでも、そこはルート飛ばしますよというようなことになってくるのではないかなというふうに思っておりますので、やはりこれも思い切った施策を発動され

て、烏帽子岳から糸瀬への道路の新設をしていただいて、そこからおりるルートと上るルートと
というような感じの計画も必要じゃないかなというふうに思っております。非常に道路が狭いで条
件が悪い、観光道路としては悪い条件の中で、今、一生懸命に観光客が足を運んでくださって
いるわけですから、これにやはり何かを返していかなければいけない。そうすることは、今の道路
を改良というわけには難しいところもありましようから、やはり一本、糸瀬のほうに抜ける道
をつくっていただければ、その住民の皆さんも通って行ける、これも少しは解消できるわけ
ですから、生活道路としても大事なところになってきますので、そこら辺も十分協議をされて計画
をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、この浅茅湾になりますが、私はこの浅茅湾、非常に自然豊かで、船で回れば、今の
紅葉の時期にはすばらしい景色だなというふうに思っております。ここには、予算を入れるわけ
でも何でも無い、自然をただ、海に向かって、海を渡って自然を眺めていく、こういうような
ところだろうというふうに思います。非常に眺めも良いところです。それに今度はシーカヤックと
かそういうものについては、その愛好者がやっているわけですが、やはり我々として、地
元として、また行政として、見せる観光であるならば、船を、今の渡海船との同時計画といいま
すか、そういうものも盛り込んだやはり計画が、もう少し必要じゃないかなというふうに私は思
っているところでございます。そこら辺も今後の検討課題であろうというふうに思っております。

次に、時間がないので余りゆっくり質問できないわけですが、美津島の南部中央、自然と景観
ですね。トレッキング登山では、九州百名山、白く輝く霊峰とも言われております白嶽、
519メートル、山頂付近では上見坂展望台や万関橋などの観光地、また対馬空港からもその姿
を見ることができる。白い、今は本当に白い姿を見せております。すばらしい景色だというふう
に私は思っております。日見林道からも、きれいな真っ白の岩肌がきれいに見えるわけでありま
す。非常にいいところであります。そこに、その道路から眺めるのもまたはいいでしょう、しか
し、ああ、登ってみたいなという気持ちにさせる、この魅力ある観光地というのもつくってい
かなければいけないであろう。洲藻から私はいつも登るんですが、洲藻に何年前、大型バスの駐
車場、それとトイレ、トイレもきれいなトイレが完備されております。ここに大型バスは何台か、
とめられるわけですが、それから先は林道か農道か、よく私も調べていませんが、行けば
砂利道もあります。行けば登山口に行くわけです。登山口のところに駐車、乗用車、軽トラ、四、
五台はとめられるスペースは、今現在、確保されております。これもちょっと急なところであり
まして、砂利道でもありますし、きれいな乗用車で行けるのかなというのも、一回登られた人の
考えになるのではないかなというふうに私は思っているんですが、やはりそこを大きく広くじゃ
なくて、乗用車が底がつかえない程度の整備というのは大事じゃないかなというふうに思ってお
ります。これもいろいろと難しい問題は出てくるわけですが、そこら辺を少しずつ整備をされて

いくのが、やっぱり見せる観光であろう。または、対馬市の取り組みはいい取り組みだといって褒められるのも、観光客らの意見だろうというふうに思っておりますので、やっぱりそこら辺をもう少し全体で考えてやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、看板については7カ所、きれいな看板が今設置をされております。しかし、この看板で、私はもうわかるんですが、わからない人もいらっしゃると思います。矢印とかそういうのも、もう少し、間には要るんじゃないかな。距離的看板があるのがありますので、そこら辺に矢印等々が要るのではないかなというふうにも感じているところでございます。

それから、この休憩所、もともとは15年前にはきれいなベンチがあったわけですが、今はコンクリート製品はなるべく使わないでやっておられますので、間伐材のベンチでありますので、やはり長くはもてないわけですね。非常に今もう形が崩れた状態でそのままになっているところが、二、三あります。そこら辺も非常に道路状況の悪い中で整備をするのも大変かと思いますが、最低限のやっぱり修理はしていただきたいなというふうに思っております。

それから、鳥居を越えて登っていくわけですが、本当にいい眺めですばらしいところがございます。皆さんも一回登って、そう、春田議員が言っていたとおりでなというふうに感じていただければ幸いに思うところでございます。また、私も年明けの2日にはそこに登りたいというふうに思っております。市長、その白嶽の件で、今私が言いました、駐車場から登山口までの、キロ数はちょっと把握はしておりませんが、余り長くはありませんけど、その砂利道の間等々の整備というのは、どういうふうに考えられますか。そこをひとつと、そこにたどり着いた駐車場の整備。駐車場もこう山なりになっていますので、斜めになっているんですね。女性の方の運転はちょっとUターンするのは厳しいような状況でありますので、そこを少し整備していただければなというふうに私は感じているわけですが、市長の考えとして、観光部長のほうの考えでもいいですが、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も白嶽のほうには登った経験はもちろんあるんですけども、確かに駐車場から登山口のところまでの道は、その当時もかなり傷んだような状況でございました。ただ、そこが今、林道になっているのか、どういった作業道になっているのか、そこら辺の状況も今ちょっと私も把握しておりません。そういうことで、できたら観光商工部長のほうに答弁をしてもらおうと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 洲藻のバスの駐車場から登山口まで、多分、林道というふうに私は認識をしております。穴があいて、なかなか乗用車が行きづらい。ほとんど、以前は軽トラしか行ってないような場所だったので、最近の利用は余り、乗用車は行っているということ

で、話は伺っておりますので、農林部、それから建設部のほうと協議をしながら、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 時間がもう2分しかありませんので、簡潔にしますが、今、市長のほうからもありました。もう一回調べて、よく調べて、できるものなら少しずつでも整備をしていくという方向でありますので、計画はわかりました。そういうふうにして、少しずつでも、この財政の厳しい中ですから、一遍にはできませんので、少しずつ、観光客の皆さんのおもてなしになる、心あることを考えて、少しずつやっていただきたいというふうに思っております。

それから、最後に、教育長、その中にある文化財、今の観光ルートの中と、またはトレッキングコースの中、登山の中にある文化財、そういうものについて、どのように把握をされて、教育長の考え方として整備はしなくてもちゃんと見れますよというようなところになっているのかどうかを、所見を少し聞かせてください。ちょっと難しいですね。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会としましては、いろんな文化財の整備保存を進めていくと。その文化財がある場所までのいろんな道路の整備であるとかを、市長部局と連携をしながら進めていくというスタイルで進んでおります。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 文化財、今先ほどからあっておりますように、世界記憶遺産も登録をされました。これで韓国の観光客、あるいは日本の観光客がどのくらい押し寄せてくるのかなというの、行政の今からのやり方だというふうに考えております。一緒にやって、これをやっていって、「見せる対馬」にしていかなければこの島の宝が存在できないというふうに思っております。また、同僚議員のほうからもありましたように、やはり子供たちに後世につなげる文化財の保存というのも大事であろうというふうに思っておりますので、教育長、この文化財について、手を入れてやる文化財じゃなくて、見せる文化財で自然的にやっていくというふうな形で、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。

再開は午後1時20分からといたします。

午後0時20分休憩

午後1時20分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大浦孝司君から早退の届け出があっております。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。おなかがいっぱいですね。頑張ります。よろしくお願いたします。

まず、一般質問をする前に、少し時間をいただきたいと思いますので、御了承願います。

10月31日に朝鮮通信使に関する記録が「ユネスコ世界記憶遺産」に登録されましたことにつきまして、心からお祝いを申し上げます。また、朝鮮通信使縁地連絡協議会の松原一征理事長初め、関係者の皆さまのお喜びはいかなものであろうかと御推察申し上げます。私も、島民の一人として、うれしく感激しております。

これから先の活動が国の内外的に定着するまでは、大変な御苦勞があろうかと思いますが、対馬市浮上のため頑張っていたきたいと思います。

また、一方では、朝鮮通信使行列再現の先駆けとなられた人のことを忘れてはいけないと思います。それで、そのルーツについて、私が知り得たことを少しお話させていただきます。それは、今、交流センターが建っている所で商売をされていた大阪屋さんという呉服店がありましたが、その呉服店の御主人庄野晃三郎さんのことです。庄野さんのことを紹介したいと思います。

その当時の厳原町が朝鮮通信使行列の再現事業として、韓国人の歴史家の先生に、江戸時代の朝鮮通信使の映画を対馬で上映してほしいと依頼され、それが実現しました。その映画を見られた庄野さんが感動されて、歴史を再現して観光客を増やそうと思い、当時の長町長と吉永商工会長に相談されたそうです。それからすぐに1人で韓国に行き、衣装100人分を自費で買いそろえて、その年の昭和55年に港祭りに100人規模で、「第1回通信使行列」が開催されたと聞いております。

その後、59年5月まで第5回までの5年間にわたり、朝鮮通信使を精力的に手がけられ、疲勞が重なったのか、59年12月に入院され、わずか4カ月の闘病生活の中で、73歳にて永眠されました。まさに庄野晃三郎さんは、現在の通信使行列再現の先駆けとなられた人だと思います。

その後、昭和55年から平成19年までの28年間の長い歳月を現在まで受け継がれて、世界

遺産を目指して頑張れたことを感謝しますとともに、いろいろの活動を通じて、これら関係者皆様の御苦勞が実り、見事な大輪の花を咲かしていただきました。この報告を一番喜ばれているのは故庄野晃三郎さんだと、私は思います。

また、現在、朝鮮通信使振興会の顧問をされておられる息子さん、庄野伸十郎さんや親族の皆様には感慨無量だと思います。御推察を申し上げるとともにおめでとうございました。私も、このころ、昭和57年ごろは婦人会長として朝鮮通信使行列振興会の委員をしておりました。

なお、庄野晃三郎さんが朝鮮通信使再現の先駆けとなられたいきさつ、ルーツを後世に末永く語り続けていかなければと思っております。新聞記事には、このことが書かれてなく、ほんとに残念に思いましたので、この場をお借りして御紹介をさせていただきました。

ちょっと余談になります。島外者に対する対馬の認知度について、日曜日のあるテレビ局「アタック25」のクイズ番組ですが、私は見ていませんが視聴者からの話です。

題名は、次の写真を見て日本のどこの市でしょうかという問題の中で、ヒントとして、1番カメラ、2番朝鮮通信使行列、3番和多津美神社、4番島全体の航空写真でしたが、いずれも回答ができませんでした。世界遺産に登録決定後のクイズ番組だっただけに、少々残念に思いましたが、まあまあこんなものだろうとも思いました。いずれにしましても、対馬を取り上げてくださったテレビ局に感謝しております。

次に、高速船ヴィーナスの座席指定、11月1日から実施されていることに対して、九州郵船さんに心からお礼を申し上げます。それというのも、私が前回、平成16年3月から21年6月まで市議会議員をしていた時の平成18年9月20日に、一般質問で高速船ヴィーナスの座席指定について質問をしております。この日は私の誕生日だったのでよく覚えております。

その時の松村市長の答弁は、「長崎・福江間に就航してる九州商船、あるいは全国的に高速船を就航している海運事業者では、大体座席指定を導入されている。九州郵船さんも検討しているということですが、検討している中では、いろいろ問題があるらしいが、市としても九州郵船さんにこれからも要望していきます。」という回答をいただいております。その後、私も九州郵船さんにも何度かお願いし、このほど、ようやく11年ぶりに願いがかない感無量でございます。

私も、このことについて乗船がスムーズにいくか、いろいろ心配だったものですから、様子を見に行きましたが、誰1人として早くから並ぶわけでもなく、乗船の案内があつてから、椅子を立ち上がり、スムーズに乗船されていました。よかったなと胸をなでおろしたところです。

しかし、ヴィーナスに乗船するためには、重い荷物を持ち、階段を上り、また狭い階段を下りて乗船されている姿を見た時、何て不合理なことだろうと思いました。このことは、いつも問題になっているんですが、現在に至っても改善されていません。1日も早くターミナルの整備工事が完成することを願っております。

また、座席指定に関して、改善費用は1億円弱かかったと九州郵船さんは嘆いておられますが、乗客の皆さんが大変喜ばれていることに対して、市民の皆様にご貢献したということで御勘弁をお願いしたいと思いますし、また、私の友人が壱岐におります。その人にも壱岐の関係もあるものですから尋ねてみたら、旅行する時、家族旅行、グループで旅行、そのときはスムーズにみんなと一緒に座られて、すごく助かっている。そしてまた、並ぶこともなくスムーズに乗船できて、大変うれしいですという、この方も……。

○議長（小川 廣康君） 吉見議員、吉見議員に申し上げます。通告外ですので本題に入っていただけかもしれませんでしょうか。

○議員（6番 吉見 優子君） はい。ということで長い間時間をとりましたが、どうしても感謝の気持ちを伝えたく時間をいただきました。

では、気持ちを切り替えて一般質問にいたします。

まず、厳原港離島ターミナルの整備工事の進捗状況についてお尋ねいたします。また、厳原港ターミナルの外灯が暗く、外灯としての用を足していません。対馬の玄関口として情けない思いでいっぱいです。

また、駐車場の中も外灯がなく、特に夜中のフェリーが寄港する時は真っ暗です。31年に駐車場の整備がされるとのことですが、それまでの間、簡単な外灯の設置をお願いいたします。

次に、2番目に、対馬市観光情報館ふれあい処についてですが、休館日はいつでしょうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

厳原港はフェリー、ジェットfoil、貨物船等の国内線が就航し、島民の生活を支える重要な拠点となっております。また、近年では、韓国からの観光客が急増し、重要な物流、人流の拠点となっております。

しかしながら、既存の岸壁及びターミナルビルでは、国内線、国際線、さらに貨物船が混在し、危険で非効率な運用となっております。そのため、物流ゾーンと人流ゾーンを分離し、荷役の効率化を図るとともに、乗客の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、国・県・市の事業により、ターミナルビルを含めた港の再編事業に取り組んでいるところでございます。

岸壁等の整備状況でございますが、物流ゾーンにつきましては、平成15年から沖側を埋立て、新たに岸壁を整備し、平成22年度から貨物岸壁として供用開始しております。

人流ゾーンにつきましては、平成25年度から国内航路用のマイナス5.5メートル岸壁及びマイナス4メートル物揚場を整備中でございます。

なお、本計画の事業期間につきましては、当初、平成15年度から平成30年度までを予定し

ておりましたが、既存防波堤の撤去方法等の変更によりまして、平成34年の完成予定となっております。

次に、国内ターミナルビルの整備状況でございますが、現在、整備中のマイナス5.5メートル岸壁の背後に、鉄筋コンクリート造り2階建のターミナルビルを建設予定であります。今年度着工し、平成31年度に完成する予定でございます。

次に、厳原港ターミナルビルの外灯についてでございますが、現在、国内のターミナルビルの屋上に3灯の照明灯が設置されており、夜間の船舶着岸時に点灯しております。

施設の管理者のお話では、船舶着岸用の照明ということで、下船時のお客様の足元を照らすまでには至っていないという状況だそうです。今後、照明灯の照度及び照射方向等を検討し、下船時のお客様に支障がないよう改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

それと、この中で、2点目で、駐車場の照明灯の話もございました。確かに、こちらのほうでも調べたところ、照明灯がないということで、次にまた、160台から260台への駐車場の変更等もございますが、暫定的にこの照明灯をつけたいということで、今、検討を重ねております。

次に、対馬市観光情報館のふれあい処つしまについてでございます。対馬市建設計画の中で、にぎわいづくりを先導するゾーンとして長屋門を再現する形で建設し、交流人口の拡大と商工業の活性化を図ることを目的に、平成27年4月から対馬観光物産協会様と指定管理の協定を結び、運営をしております。

対馬の観光窓口としての機能や観光情報の提供のほか、特産品の展示・販売、対馬食材を使った料理の提供等を行っていただいております。対馬観光物産協会様の御努力により、対馬の観光拠点としての役割をしっかりと確立していただいております。

御質問の休館日につきましては、観光情報館ふれあい処つしま条例施行規則によりまして、休館日を年末年始とすると定め、それ以外につきましては、年中無休で運営をいただいております。なお、この休館日につきましては、条例により指定管理者は市長の承認を得て休館日を定めることができる旨の規定がございます。

観光の振興を図る上で、おもてなしの充実を図ることは必須であり、特に観光関連施設につきましては、観光客が多数御来島いただく土・日や祝祭日を初め、御質問があつております年末年始の開館が要望等も多くなっており、市といたしましても、利用者の利便性の向上やおもてなし向上の一環として、関連施設の皆様に御配慮いただきたいと思っております。

ふれあい処つしまにおきましては、観光物産協会様も同様の要望等をお聞きになっておりまして、観光客や帰省客に対するサービスの向上を御検討いただいております。スタッフなどの配置などの理由によりまして、年末年始全期間の開館は困難であります。一部の期間を部分的に開館できないかという方向で御検討をいただいております。来春の年始の一部に、特産

品の間、観光の間、事務室の窓口を試行的に開館してみたいとの協議をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。

国際事業の関係で、国際航路と国内航路についてお尋ねしますが、市民の皆さんはよく聞かれるんですけども、「なぜ国内航路が奥なのね、遠いのね」と聞かれます。私は大体伺って聞いておりますけれども、市民の皆様がよくおわかりになっておりませんので、ちょっと詳しくひとつお願いしたいと思います。

それと、駐車場の関係を言われましたけれども、新たな駐車場は、今さっき山本議員が言われたこの台数じゃあ少ないんじゃないかという話でしたんです。それもわかります。それで、この駐車場は平たんなんでしょうか、立体でされるんでしょうか。青写真ができてあるだろうと思いますので、その辺をお願いいたします。

以上。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国内線の発着所が奥のほうにあるのはどうなのかということでございますけれども、この国内線の着岸壁を整備する上でも、現在の航路を止めるわけにはまいりません。そういう関係で、もともと物流ゾーンでありました岸壁を沖のほうに移動させまして、その物流ゾーンに、今度、人流ゾーンとして国内線の発着岸壁をつくるということになっているようでございます。

それと、そのすぐ背後に駐車場を設ければ、これまで200メートルほど移動していた駐車場までのストレスもなくなるのではないかというようなことが考えられた上でのことであるというふうに聞いておりますし、それとまた、この駐車場についての構造の件でございますけれども、私のほうでは、この駐車場につきましては、立体の2階建ての駐車場というふうに聞いております。

それと合わせまして、この台数約260台ですけども、これで十分なのかということでございますが、最盛期、要するに一番集まる時にはいこいの広場、ここも臨時的に駐車場として利用する旨を計画されているというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） では、ありがとうございます。

今さっき言いましたように、今のターミナルは上って下っての乗船ですけども、今度のととはそういうことはないでしょうね。ありません。

ないということですから。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 上って下ってという、今、発言があったもんですから気になったんですけど、要は今度の国内ターミナルもフェリーのほうの高さの関係でボーディング・ブリッジをつくりますので、乗船は、フェリー等は2階からになるのではないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） フェリーは今でもそうですから、別にいいんです。外灯も関係ないです。

ただ、ヴィーナスに乗る時に、今、上って下って乗らんと乗れないんですよ。ちゃんとヴィーナス乗船の方は階段上って2階から云々と書いてあります、立て看板がありますので。それは、ものすごい不便で、市民からの苦情はたくさんありますので、今度のターミナルで乗船する時は、そのようなことはないでしょうねちゅうて尋ねております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこらへの詳しい構造を見ておりませんので、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 国内ターミナルビルについて回答したいと思います。

今度できる国内ターミナルビルなんですけども、一応、建物としては2階建ての面積が1,911平方メートルになっております。

先ほど市長が言われましたとおり、フェリーにつきましてはボーディング・ブリッジからの乗り込みになりますので、2階から乗り込みますけども、ジェットフォイルにつきましては1階にも待合室がありますので、ぜひとも2階に上らなくても、そのまま1階から乗船できるようになっております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今の乗船口が2階に上って云々ちゅうて、私言いましたね。その上の上る所辺に、もう一つ通路が下からまっすぐ行くところありますが、そのときに看板が書いてあるんですね。2階からどうぞという。2階から行ったってまた下さ同じ所に下りてくる。こんな不便なことございませんので、そこ辺を聞いておりますが、どうでしょうか。同じですか、今と。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 先ほども申し上げましたとおり、1階の待合室があつて、そこで待ってもらって、そこからそのまま直接ジェットフォイルに乗り込むこともできます。

2階に上がれる人は上がってもいいし、そこから、また下がることもできますけども。

○議員（6番 吉見 優子君） それはおかしいでしょう。

○建設部長（佐伯 廣教君） 新しいターミナルの。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ちょっと解せない返事です。市民の皆さん、いつも観光客の方たちも一生懸命乗って行って、上って、そしてまた狭い階段を下って、そして乗られますよね。

こんなのどうかと思いますよね。そして、今、言われたように下からでもいいですと言われても、その看板が書いてあれば上さへ上らざるを得んですよね。（「よく説明してよ。今のことを言いよるから、新しい」と呼ぶ者あり）

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 新しいターミナルの分ですね。それで、別に2階もあるんですけども、2階に上らなくても直接1階から乗船することができます。別に上がる必要はありません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） すいません。そしたらですよ、そのときはきちんと立て看板ものけとってもらわんと。真面目な人たちは必ず上って下ります。

以上です。これはこれで終わります。

全体的な完成はいつになりましょうか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 現在の巖原港ターミナルの完成予定年度は、先ほども市長が申し上げましたとおり平成34年度でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 一般質問を出した時に写真も添付しておりました。

ほんとにこんなふうに暗いもんですから、暗いと言われて私のほうに言ってこられたもんですから、私はいつも福岡から帰ってくる時は、必ず1便を利用しておりますので、2便は帰ってきたことがないんです。

この要請を受けて、2便に乗ってきました。そして、下りたところ、なるほど暗いやと思って、そのときに撮った写真が、今、市長にお見せしております写真でございます。

そして、このときにも、これにも2階からのターミナルの電灯もつけてますよね。あのターミナルには2階から照らしてるのに3個ついてます。だけど、これが全く役目をしておりません。いろいろ言うたって仕方ないでしょうけども、新年度できるターミナルに期待したいと思います。

それで、私、24年の10月17日に巖原港整備検討委員会が開催されまして、私も委員として出席しておりましたが、その後2回、3回とありまして、25年2月27日にその検討委員会

が終了しております。そのときに、全体像の模型を見せてもらったんですけども、委員の皆様がくちばしに、「これとてもじゃない、いつできるかわからんね。自分が生きとる間にできるやろうか」という声を皆さん言ってありました。

だから、当時は、25年から30年の計画だったと思いますが、変更が25年から34年と4年間ものんだような予定でございますので、このようなことがないように、この事業を完成するまで頑張っていたきたいと思います。

次に、ふれあい処の関係ですけども、市長が答弁されましたように、年間、暮れの29日から1月3日までの6日間休みで、それ以外は全部年内無休だということ聞きました。私も調べたらそのようでした。

このことについては、すごく頭が下がります。ずうっと365日、359日か。年内無休で頑張っておりますので、大変頭が下がる思いですけども、この建物は対馬市で一番いい一等地の店ですね。場所にありますので、新年度から全部とは言いませんけれども、私の希望としては3が日は開けてほしいかなという希望を持っておりますが、いかかでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長。ちょっとその前に、議長から申し上げますが、先ほど31年とか、34年とか、市民が理解できないような答弁が理事者側からあっておりますので、そこらあたりきっちり整理をして答弁をお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議長からも御指摘がありましたように、この平成34年の完成は、この物揚場岸壁のほうの部分が、平成34年度の完成予定ということで、この国内ターミナルの完成は平成31年度の完成予定であります。

それと、先ほどありました例の照明灯の件でございますけども、照明灯のほうも、これは、今現在の照明灯のほうも足元が暗いということで、これも検討を重ねてまいる所存でございますので申し添えさせていただきます。

それと、そのふれあい館のほうにつきましては、先ほど吉見議員からも説明されましたように、現在は正月の3が日、そして年末は休んでおりましたが、観光物産協会様のほうでスタッフ等の意向もお聞きになりまして、できたら年始のほうを少し試行的に開けてみたいというようなお話をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そのふれあい処の日にちですけども、私は今年の明けてのお正月、30年の1月1日か。これは急を要しても、それを逃せば来年度になりますので、この際、1日も早く協議をしていただきたいなということで、今回は一般質問を1番目。

1 1月の28日が最終日でしたけれども、私はこのことが一番気が急いでおりましたので、1番バッターでしょうかということ、1月22日の午前中に出しました。ところが、わからなかったもので、会派の方たちが1番でございまして、それはこの日に終わるからいいんですけども、そういう気持ちでしておりますので、ぜひとも新年明けてからのことで、女性の方が多く働いておられますので、大変でしょうけども、よろしくお願ひしたいと思ひますので、これが終わったら、市長もその関係者の方々に対して、協議をしていただくようお願いしていただけないでしょうか。

いいですか。はい。

それと、私もどのくらい3が日といい、お客さんが来られるかなということ、入国管理局に行って調べてまいりました。そしたら、結構ですね、2,263人とか2,375人、そして2,550人。ずっとそんなふうな数が聞かれました。これは韓国の人と船と飛行機を合わせた人数でございまして。

そして、さらにびっくりしたのは、ふれあい処で問い合わせ、観光客の方から問い合わせとか、窓口に来られていろいろ質問される方的人数なんですけれども、今年の4月は1,522人。日にちにしまして51人の方が、このふれあい処の窓口と電話をされております。5月は2,294人、日割りにして77人。こんなふうに毎日多いんですね。窓口とかふれあい処の観光を利用される方がですね。

年平均、去年のデータ等含めまして、年平均しますと、28年は52件ぐらいになっております。そして、さらに29年の10月までは61件の方が窓口なり、電話なりで観光のことを聞かれておりますので、これにしても9件増えておりますね。

そういうこともありますので、ぜひとも今から先世界遺産に登録されたことにより、なお一層の観光客が来られると思ひますので、そのところを含みとっていただきまして、大変でしょうけど当事者、そこで従業員働かれることは大変だと、私もわかります。

でも、こういうことを考えていただき、対馬のためにひとつ頑張っていたいだきたいと思ひます。私の要望としては、今まで言った3が日は開けてほしいのやと思ひておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりでございまして、スタッフの事情等もありまして、3が日全てを開けるわけにはいかないということでございますけども、この3が日のうちのいずれかを開けるというようなことで、今、協議を進めていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） どうも、すいません。時間が、私、過ぎたの気がつきませんでし

た。

どうもいろいろとありがとうございます。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございます。（「過ぎてないよ」と呼ぶ者あり）

○議長（小川 廣康君） まだ時間はありますけど、吉見優子君の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。すいません。再開を午後2時15分からとします。

午後1時59分休憩

午後2時14分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。報告します。8番、湊上清君から早退の届け出があつております。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

今回の一般質問では、3項目通告しておりましたが、1項目めの万関橋周辺の観光拠点整備に係る質問は、今回は取下げをさせていただきます。したがって、2項目について一般質問を行います。

まず、不登校対策児童生徒等に対する教育機会の確保等についてお尋ねします。

対馬市教育委員会では、対馬市教育振興基本計画において、不登校児童生徒を平成32年度末にはゼロにする数値目標を掲げ、29年度教育要覧では、不登校児童生徒の前年度比1割減を目指しておられます。手立てとして、各学校での献身的な取り組みとともに、関係機関及び専門機関との連携強化を掲げられ、とりわけ、フリースペースみちしるべとの連携を重視されています。

平成29年2月には、不登校の子供たちが教育を受けるため、教育機会確保法が施行され、国及び自治体の施策策定の責務及び財政上の措置を講ずるよう規定しています。

対馬市においては、フリースペースみちしるべが、学校生活になじめない子供たちや保護者の皆さんに寄り添い、地道な活動を続けておられます。会費と対馬市からの補助金で運営されていますが、活動をさらに充実させるためには、市からの補助金を増額すべきであると考えます。教育長の見解を伺います。

次に、対馬市学校情報化推進計画の大きな変更点についてお尋ねします。

ICT教育の必要性、早期の機器の整備を訴えてきた者として、教育委員会の動きには注目するものであります。3年間にわたり、教育委員会内部で練り上げ、策定し、昨年6月に提示した計画を、今年度9月の全員協議会の場で大きく変更すると発表されましたが、学校現場を初め、

議会への説明は、まだ不十分であると考えます。

そこで、2点についてお尋ねします。

1点目は、児童生徒へ配付するタブレットについてです。中学生には1人1台配付するが、小学校には最大クラス人数が存在する1クラス分だけ配付する計画になっています。小学生にも1人1台配付し、というより、小学生にこそ1人1台配付し、学習効果を高めるべきであると考えます。教育長の見解を求めます。

2点目は、電子黒板の導入予定が、プロジェクターに変更になっているということについてお尋ねします。

変更後のシステムは、対馬市方式の電子黒板と称されていますが、導入予定のモバイル型のプロジェクターで、わかりやすい授業の展開、授業の活性化が十分に達成できるのかお尋ねします。

以上、2項目3点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答でお願いいたします。また、財政的なことが絡んできますので、市長にも、質問、一問一答の中で伺うことが出てくるかと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の質問にお答えします。

まず、不登校児童生徒等に対する教育機会等の確保についてでございますが、議員もおっしゃいましたように、教育委員会では、対馬市教育振興基本計画において、平成32年度までに不登校者をゼロにすることを目標にしております。今年度は、1学期末時点で既に欠席が30日以上となっている児童生徒数は、小学校4人、中学校15人であり、依然として予断を許さない状況は続いております。各学校では、校長の指導のもと、学級担任や生活指導担当者を中心としながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員等とも連携しながら対応をしているところです。

フリースペースみちしるべでは、長期間学校に登校できない児童生徒や社会に適応できない青少年に対し、状況に応じた適切な相談や指導、援助を実施していただいております。平成18年度に設立以来、対馬市の不登校の子供たちの居場所として重要な役割を果たしていただいております。市教委との連携は平成22年度から始まり、この年から適応指導教室として位置づけ、児童生徒が学校への復帰を目的として同施設を利用する場合、出席扱いとしております。また、定期的に市教委担当者が運営委員会に出席するなどして情報交換も行っているところです。陶芸教室、手話教室、生け花講座、ピアノコンサート、クリスマス会など、その活動の様子は、広報つしま10月号でも紹介されました。みちしるべに通って、同じ境遇の仲間と出会って安心したという子供さんや、学校に復帰できた子供さんの声も紹介されております。運営関係者の皆様の御

努力に対し、心から感謝を申し上げる次第です。

みちしるべは、現在、市の補助金と利用者の年会費で運営をされております。主な支出の費目は、報償費、事務局手当、研修費、消耗品などであり、補助金の額としては適切であろうというふうに考えております。

現在、全体としての活動は、毎週水曜日の1回ですが、個別の対応を含めると、週当たり4回程度の活動をしていただいております。スタッフの皆様は、予算を有効に活用されながら献身的に活動していただいております。

今後の課題としましては、教育機会確保法を受け、市としては、今後、公的な適応指導教室の設立や、フリースペースの運営を支えてくださる方の募集なども視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

次に、対馬市学校情報化推進計画の大きな変更点についてお答えをいたします。

まず、タブレットを小学生にも1人1台配付すべきということですが、近年ICTを代表する端末である携帯電話やスマートフォンの発達、普及には、目を見張るものがあり、これらによりインターネット利用者の低年齢化が進む傾向にあります。対馬市の児童生徒においても、そのほとんどがスマートフォン等の情報端末に興味を抱き、体験しているものと思われます。

また、教育分野においても、タブレット等の情報端末は、児童生徒の主体的、対話的で、深い学びの実現に有効なツールの一つであることは、総務省や文部科学省においても実証されております。例えば、自分の意見と友達の意見を画面上で比較しながら思考を深めたり、自分の考えを表現力豊かにプレゼンテーションしたりすることができます。また、1人1台、いつでもどこでもつながる情報端末を持つことで、興味関心を持つ、持ったことをすぐに調べて記録整理したり、友達と共有したりすることが容易になり、学びの機動力が高まります。

対馬市では、学校内の学習だけでなく、校外学習や家庭学習、修学旅行などにも幅広く活用できるシステムとして、また文房具のように身近に利用できるシステムとして、児童生徒の育成に大きく貢献できることを目指しております。

タブレット端末の配置につきましては、中学校は生徒用端末を1人1台の813台、教師用端末を83台の計896台、小学校では、各校の最大学年の児童数分の端末344台、教師用端末80台の計424台の導入を予定しており、小中学校合わせて1,320台のタブレット端末の導入を行う予定にしております。

当初の計画では、小中学校ともに最も人数の多い学年の数の導入を計画しておりましたが、より教育的効果を期待できる中学校へ1人1台の導入をするように変更をいたしました。

小学校に対しましても1人1台導入すべきであるとのことですが、小学校児童数1,589人、中学校生徒数は813人であり、指導用の教員端末も含めると、現計画よりもさらに

1,360台のタブレットが必要となり、現計画の2倍以上の数量となり、事業費が大幅に増大する状況になります。

中学生への1人1台の導入は、年齢的にもある程度のICTに関する知識、経験が備わっており、幅広い教科において、より深い学びに資することが期待できるものでございます。今後は、中学生1人1台の導入により、効果を十分検証した上で、小学校への導入拡大の妥当性についても検討してまいりたいと考えております。

次に、電子黒板をプロジェクターに変更して、機能が十分に備わっているのかという御質問ですが、平成28年3月に作成をしました学校情報化推進計画において、電子黒板は各校に1台の配置計画としておりました。これは、高額な機器であるため、国内においても同等の整備状況となっております。

電子黒板を共用で利用する場合、移動にかかる時間や、機器同士の接続、キャリブレーションといった、ペンの位置を合わせることだそうです。キャリブレーションであるとか、パソコンやLANへの接続に要する時間、機器の利用予約の制限等があり、稼働率が低くなっている現状があります。

対馬市の場合でも、ICT担当者の意見では同等の意見が多く、各校1台の配置では無理があると判断し、要望の多かったプロジェクターとパソコン、タブレットを組み合わせ、電子黒板と同等の機能を持つシステムを導入することにいたしました。

パソコンやタブレットをシステムに組み込むことにより、動画、写真、グラフィック、インターネット上の教材、アプリ等が簡単な操作で手軽に使えるため、児童生徒、教師、両方についても、わかりやすい授業の展開、授業の活性化を図ることができ、タブレットやテレビなどを含むICTシステムを構築する中の一機器として、その機能は十分に備わっているものというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 議長から、先般、議場はよく声が通るように大きい声で発声しなさいと言われたんですが、もともと悪声、そしてちょっと喉の調子が悪いから、声がよく通らなかつたら、また御指摘ください。

まず、みちしるべの件ですけども、教育長答弁は、適切であろうというふうな御答弁だったと思います。このことについては、少し実態を述べさせてもらえば、私は、実は以前から、ここの御努力というのはよく理解しているつもりだったんですけど、やっぱり毎回自分の目で確かめようと思って、9月9日だったと思います、尋ねました。そうしたら、そのときにお聞きした内容、実情、やっぱり週1の活動ですよ、今、全体が集まる定期的なのは、これがやっぱり十分と言

えるかどうかというのが一つです。

そして、施設設備の面では、市のほうが借り上げてというか、いわゆる施設代は要らないけども、いろいろな維持費とか等を聞いたとき、燃料費は1年間に灯油代だけで5,837円だけしか使っていない。そして、光熱水費が3万7,000円ということでした。夏場でしたけど、エアコンはあるけれども稼働させてないと。ここは予算的なことからというふうに言われました。それから、図書費は1万4,000円、年間だとおっしゃいましたし、そして、そろえてある図書類も、ボランティアの方々、かかわってある方々が持ち込まれたものもありますし、あるけれども少ないなと思いました。それから、講師料とか云々も一応お聞きしましたが、一応そこは運営に携わってある主なる方々の報酬といたしますかは、微々たるものですね。ここでは申し上げませんが、そのことは委員会も御承知と思います。

こういうことを総合的に勘案したとき、ここに示しておりますけども、教育の機会確保法ができて、そして施策を国にも地方公共団体にも打ち出せと、こういうふうに法でも規定されたわけですよ。そして、それにはまた財政的な裏づけもということも規定をされています。このことは法を読み取っていただければわかると思うんです。

そういうことを考えたとき、教育長は、週1、それもやはりその施設だけの活動では、このような悩みを持った子供たちとか保護者の方々を、週1集まるだけ、あるいは訪問もされるんですけど、訪問するにも車代が要りますよね。そうしたときに、不十分だというように感じたんです。こういう、改めて1年前に法ができたことも受けて、教育長、もう一度検討をするに値することだと思んですが、もう1回お考えを聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も週1では不十分だなとは思っております。できれば、フリースペースのその場所は毎日開設をしていただいて、不登校になった子供たちが、自分が、この日はよし行こうとか、きょうは行ってみようとかって、子供たちがそういうふうな思いになったときに、いつでも行けばその場で活動ができる、そういう環境が整えられればなというふうには思っております。

ただ、これは民間のほうでやっていただいておりますので、私の立場としては、そこまで要求はできないなど。公的なその適応指導教室を設ければ、そこらあたりが、その民間と連携をとりながら、毎日どうにかして、そういう場所が設けられないかなというふうな、今、考えを持っております。

そのためにも、公的なものを設けるためには、やはり指導者の問題であるとか、それから本当に、その現在の不登校の子供たちがやってくるのかと、そういう部分の調査も今やっているところですよ。そういう調査をしていくながら、条件整備をしていくながら、今後検討をしていきたい

というふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。教育長も実情を十分御理解されていますので、そして、やはり今は、一応、運営、民間団体の方々が、ボランティアから発展してボランティアの延長線上でやってあるんですけど、後継者の問題も含めて、一応市教委、ゼロというのを打ち出しているのはありがたいんですが、多分ゼロということは、対馬だけじゃないんですけど、あり得ないと思うんです。

そして、ここは、学齢期の子供たちだけではなくて、大人になった人たちも必要性が求められているんです。そういう意味では、ぜひ、今の運営の形態では後継者も育たないし、そして財政的なことは補助金で賄われているというところで、いろいろ問題もあるかと思うんです。

そこで、どうですか、市長。市長も、10月の広報に載ったから、十分その内容は把握してあると思います。補助事業としてじゃなくて、委託の事業とかで組み立てることが必要じゃないかなというふうに感じているんですが、そのあたりはいかがですか。どちらでもいいですよ、御答弁。

○議長（小川 廣康君） どちらが答弁されますか。はい、市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうといたしましては、先ほど教育長の答弁の中でもありましたように、公的なこの適応指導教室の必要性、これが要ると、どうしてもこれが必要だというような判断になれば、こちらのほうとしては予算を準備していくというようなスタンスであります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からもそういう御答弁をいただきましたので、ぜひこのことは、組織のあり方も含めて、それには当然予算措置がついてくるわけですから、御検討いただいて、きょうは何か外は寒いんですけど、市長から、今、温かい御答弁もいただきましたので、ぜひ御検討くださるようお願いします。

それで、ほかの自治体では、公的な教室としてやってありますよね。支援教室という名も、いろいろ名称はあるんですけど、そういうのをほかのところは自治体そのものがやってあるわけですから、対馬の場合はそれが組めないわけですから、ぜひそのあたりを御勘案ください。ということで、一応このことは置きたいと思います。

それから、次、いわゆるICT教育の件ですけども、このことについては、まず、質問、答弁に対する一問一答の前に確認したいことがあるんです、1点だけ、事務手続的なことで。それで一応、教育長席と市長席には、今年度9月29日の定例の教育委員会のときの会議録を出しています。ちょっとこれを読み上げてみます。部長の発言です。

ICT教育システムについて、担当から説明をさせてもらいたいと思います。中略。対馬市の

教育現場に合ったシステムのつくりと児童生徒の学習環境を提供できる特色あるシステムの導入を計画させていただいたこと、あわせて、情報化推進計画の前例ということで捉えておりました、ここから先です。さきの議会、9月19日の全員協議会で、この変更を御説明させていただいて、承認をいただいているところでございますというふうな記載がございます。きょう、その報告を兼ねまして、教育委員の皆様にも御説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げますという発言が記載されております。

これは公式の会議録ですから、確認できると思いますが、間違いございませんか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 議員のおっしゃるとおり、会議録でございますので、間違いはございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 間違いないということなのですが、そうしますと、今、この一連、私が読み上げたこと、何か思い違いというか錯誤というか、ございませんか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 確かに、会議録の中で承認という言葉を使わせていただいております。ただ、9月の全協の段階で、私たちがここで説明をさせていただいて、承認を得たのかなということで私は受け取りましたので、一応御承認という形で説明をさせていただきました。言葉が悪いということであれば、また訂正をさせていただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これはちょっと議長や事務局長にも一応確認をしていただきたいんですが、全員協議会で承認ということがあり得ますか。

○議長（小川 廣康君） それは、誰に質問されているんですか。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。

○議長（小川 廣康君） 誰に質問されているんですか。

○議員（5番 小島 徳重君） いや、議長に一応……。

○議長（小川 廣康君） 私、議長として、答弁をここですべき問題じゃないと思います。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。それなら、私なりの考え方というか、申し上げたいと思いますが、市のいわゆる市議会の会議規則の中で、別表の166条によりますと、全員協議会は議長が招集して開催されますが、目的は、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うためと、こうございますよね。承認ということは全員協議会ではあり得ないというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 確かに、今、小島議員おっしゃるように、承認という言葉、ふさわしくない言葉かと思います。大変申しわけないと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 当然、このことは、いわゆる議会の会議規則からいってもあり得ないことですね。あり得ないこととなると、このことについては教育委員会にあたかも議会の承認があったごとく説明をしてあるわけです。だから、このことは取り消されたということで、思い違いだったということで解釈してよろしいですか。教育長に確認をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 私たちの認識不足でありまして、承認という言葉につきましては、次の教育委員会会議において訂正をしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そうしますと、このことについては、手続的には、さきのその9月の教育委員会定例教育委員会の発言は、ここの部分を取り消したとします。取り消しましたなら、再度教育委員会に報告をされて、そうした上で、議会に、次はまた説明報告を、全員協議会の場じゃないところでしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほど議員さんおっしゃりますように、今度1月に教育委員会ございます。そのときに取り消し等の承認を得まして、また改めまして、全員協議会で諮る諮らない別といたしまして、議会のほうには報告をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。そういうことを前提にして、一応、質問を続けさせていただきたいと思います。

具体的な内容について、次は触れさせていただきたいと思います。

まず、教育長のほうから御答弁があったんですけども、タブレットを中学生には1人1台配付するけども、小学校は一番人数の多いクラスに合わせてということであったんですが、このことについての今の教育長答弁を聞いておりますと、中学校のほうが、より慣れている、経験があるからという言葉でおっしゃったんですけど、私は、ぜひ小学校にも1人1台を配付していただきたいという提案をしているんですが、小学校のほうが、より活用の幅が広いというふうに受けとめています。

対馬市の今まで教育委員会が取り組まれたICTの活用についても、今年まで取り組んでいるモデル校も、2校とも小学校ですね。そして、県の指定では、以前東部中学校もやられました。だけど、対馬の現状からすると、いわゆるタブレットの活用ということからいったら、複式学級

に一番有効だから、今取り組んでいる今里小学校と豆殿中学校にもモデル校をお願いして取り組みを実施してもらったんじゃないかと思いますが、そのことについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 県の指定で、東部中学校に研究それから発表していただきましたので、次は小学校ということで、しかも小学校には複式学級が多いということで、小学校にモデル校として研究をお願いしたところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、対馬の現状からすると、複式学級が20校のうち10校ですよ。学級数からいっても25学級あるんですよ。

この中で勉強している中で、いわゆる直接教師から指導を受けられない間接指導の場、こういう場について、今里小学校が取り組まれた研究発表、私も参加させていただいたんですけど、その中の報告の中に、こういう言葉がありますよ。間接指導にこそ、ICTいわゆるタブレットと、それから電子黒板と、それからいわゆるテレビ等が、実物投影機を含めていろいろ組み合わせてやる。特にタブレットの活用が複式の間接指導のときに有効だというふうに研究発表されまして、そのように、ここにあります紀要にも載っています。そして、市教委の指導助言された中でも、そういうふうに直接触れてあります。

市教委がされた指導助言を読み上げてみます。複式の授業では、教師が両学年をわたるので、ゆっくり両学年の作業を見ることはとても難しいもの。しかし、考える補助的役割をICTが担うことで、指導者が両学年を同時に観察したり、机間巡視したりする時間が生み出されていく。その時間に、指導者は次の指導の一手をどう打つか決めることが可能となる。そのよい例として見せていただいたというふうに、指導主事が指導助言をしております。

やっぱりこういう現実を見ると、小学校のほうが、より、今、対馬の子供たちにとっては必要だというふうに思うんですけど、再度、教育長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小学校であろうと中学校であろうと、小学校の、例えば複式学級なら複式学級の使い方があるでしょうし、中学校は中学校なりに、使うことによって、子供たちのその学ぶ意欲であるとか関心であるとか、そういうものを高めながら、わかる授業を組み立てることができんじゃないかなというふうに思いますが、中学校はさらにそれを家庭学習等に活用することによって、より学力の向上が図れるんじゃないかなというふうなこともありまして、まずは、当初の計画では、小学校、中学校、それぞれ学年数の最大数っていうふうにしておりましたけれども、そこから1歩進んで、中学校のほうへ1人1台というものの配付をするというふうに決定をした次第です。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、教育長のほうからは、中学校にもこういうふうな有効な点がありますと、それは私も理解します。今度は、市教委は、家庭学習にも使おうというんだから、わかります。家庭学習について言えば、小学生も家庭に持ち帰らせてやれば、当然使えるじゃないですか。だからそれは、理由としては、根拠としては弱いと思うんです。

それで、先ほど市長の答弁もあったように、数が圧倒的に、小学生が中学生の倍いるわけですね。だから、この裏には、私、いわゆる財政的な負担というのが当然出てくると思うんです。そのことについて、今年度29年度予算の折衝の中での、教育委員会と、それから財政当局とのやりとりについて、これも教育委員会の会議録から拾わせていただいたんですけども、そういうふうなやりとりがありますので、少し読み上げさせてもらっていいですか。

財政とのやりとりの中で、これは教育委員会の担当者が、いわゆる教育委員会の中で発言してあることですが、たびたび財政にもお願いにして、そしてしたんだけど、今のところ財政からは、まだこれを入れてすることについての是非についてが、まだ十分弱い面があるというふうな話がありました。そのことは、もうここで、時間的に制約がありますので読み上げませんけども、そうすると、教育機器の活用については、今、これは今里小があります。それから豆殿小も同じように研究発表されました。私は豆殿小には行ってないから、豆殿小は紀要をいただいて、校長先生から説明を聞かさせていただいただけですから、財政的なことがあって、数が少ない中学校からまずというような発想じゃないかなと。今、まずと言われたのが、そうだと思うんです。

そこで市長、このことについて小学生のほうがより有効だというのは、私たちが会派で伺った、視察した長崎市、それから佐賀県の武雄市、ここでは、いろんな教材の準備等は、タブレットに入れた場合、小学校のほうが教材が多いんだというふうに聞いてきております。そういうことからすると、ぜひこの際小学校にも1人1台ということを返答いただけないかということなんです。財政的なことが表に出てきていないけど、裏にはあると思うんですが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと教育長のほうからも答弁がありましたように、これを中学生のほうに1人1台という導入の効果を十分に検証した上で、今後、小学校への導入を検討してまいりたいというようなことを考えております。

その上で、私も個人的にいろいろ考えるんですけども、例えば、小学生の、字を覚えている小学1年、2年とか、そういったところまで、果たして要るのかなといったようなことも、私個人

的には感じております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長が懸念された、書くこととかそういうことについて、機器だけに依存すると、やっぱりそれは、裏の部分、陰の部分があるんですよということは、いつかの議会でも取り上げられたと思う。そのことを十分踏まえた上で言っているわけで、タブレットを入れたって、電子黒板を使ったって、それを授業の中、全部の時間で使うわけじゃないんです。そのことをわかった、踏まえた上で考えていただくと、小学生にも、まずは中学校からと言われたから、小学校も1年おくれてでも1人1台を持たせようというような気持ちがおありかどうか、そこのところをもう1回確認したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほどの答弁の中でも申したと思います。先ほど市長もおっしゃられましたけれども、中学校での1人1台、これがどういうメリット、デメリットがあるのか、そこらあたりも検証してみたいと思いますし、小学校のほうも、1人1台は持たせていなくても、ICT機器を使った授業の構成は十分できますので、まず、中学校で1人1台持たせることのメリット、デメリットの検証を行いたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） はい、教育長、御答弁わかるんですけど、それなら、この2年間、今里小学校と豆殿小学校で実施、モデル校としてやっていただいたことはどう受けとめるかということに、次はなってくるんです。このことをどう、今、中学校のほうを強調されるんなら、両小学校の先生方の努力、それから、そこの中になじんでいる子供たちの学習のスタイル、そういうものを見たときに、やはり小学校にもしかるべきときに入れますというような、前向きな言葉の御答弁がいただければいいと思うんですが。1人1台をです。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 豆殿小学校とか今里小学校でモデル校として研究発表していただきましたけれども、あれは1人1台のタブレットを持たせた研究ではなくて、電子黒板とかタブレットを使った授業のあり方、この部分だったというふうに、私は理解をしております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 1人1台は持たせていないけれども、今里小も豆殿小も学年最大の人分は持たせて、全部の学級が一斉にはやっていないけれども、それぞれの学級でやって実証はされていることは、研究記をよく読んでいただければと思いますけどね。一応このことについては、小学校も将来的には検討いただけるというふうに、私は前向きに受けとっておきます。

そして、次は、電子黒板をいわゆるプロジェクターに変えることについての教育長答弁は、変

わらないような効果があるというような御答弁をいただいたんですが、このことについては、私は、基本的なところで、電子黒板といわゆるプロジェクターで映し出すスクリーン上のこととは違うと思うんですけど、教育長、そのあたりの違いはどう受けとめてありますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 正直申しまして、私も電子黒板を使った授業等をやったことがありませんので、十分に理解をしているとは思いませんけれども、担当にいろいろ聞きますと、電子黒板も、プロジェクターとパソコンとの組み合わせた物が電子黒板であって、今、対馬の中でモデル校でやられたものも、書画装置的な使い方しかされていなくて、本当の電子黒板の活用ではなかったというふうなことを聞いております。

やはり、電子黒板からプロジェクターに変更したというのは、活用の効果がほとんど変わらないと。しかも、電子黒板、学校1台では、いろいろ次の教室に必要なときに移動する時間であるとか、接続の手間であるとか、そういうふうなものが結構かかって、利用頻度が低いというふうなことも言われております。それが、プロジェクターを使いますと無線LANで活用できますので、タブレットと組み合わせると、その電子黒板と同じような効果があるというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 教育長、申しわけないんですけど、私は教育長より、また一世代古い時代です。それで、私も、このことが議会に提示されてから、それなりに現場に出向いたりとか、自分なりにちょっと本を読んでかじったり、専門の方に話を聞いたりしました。そうしますと、やはり基本的に、電子黒板と、それからいわゆるプロジェクターで使うのとは違うんです。

パソコンがもともになる、タブレットがもともになって情報を送ることは変わらないんです。ただ、電子黒板は、豆殻小で見られたでしょう、教育長さんは。わかるように、電子黒板そのものが、その画面がというか、機械そのものがいわゆるコンピューター、パソコンですよ。だから、さわれば画面変わる。記憶、もとに戻ったりとか、変化させる。それからプリントアウトもできるとか、それからアニメーションもすぐ黒板上でできると。動くことも。

ところが、スクリーンで打ち出すのも、最近はそのスクリーンというのは、プロジェクターで映し出すのも、かなり性能が進んでいます。ところが、対馬市が入れようとしてあるプロジェクターは、教育長、実際に確かめられましたか。モバイル型というやつですよ。いわゆる持ち運び移動用のプロジェクターです。これではとても電子黒板と同じような効果は出ません。これは早速教育委員会の中で確かめてください。その認識の中で、教育長がこれの導入をこのまま進められるとしたら、ちょっと現場は失望しますよ。

教育委員会の中で、このプロジェクトを進めるに当たって、5億円、6億円の費用が要ります

よね。そのプロジェクトを進めるのに、今の教育長の認識が、私みたいなレベルの者でもわかることのレベルが、その答弁いただいたら、ちょっと現場の先生方は失望するんじゃないかと。

それで、移動に時間がかかるとか接続とか言われましたけど、そこの部分についても、各階1台でも置いてもらえればと言ったけど、財政から各階1台は無理ですよと言われたから、学校1台と言われたから、それなら学校1台なら階をまたいだりとかできないから、そうしたらプロジェクターでもやむを得ないかなと。

ところが、そのプロジェクターにもいろいろ機種があります。プロジェクター、私はカタログを取り寄せて見てみました。そうしたら、今、対馬市が入れようとしているのは、打ち合わせの会議用の3人ぐらいから5人ぐらいの小会議室用です。授業で使う普通教室用というのは、全然機種のレベルが違います。そのことを御存じですか、教育長は。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） プロジェクターの種類についてまで私は存じ上げておりませんが、担当のほうから、それで十分だというふう聞いておりますし、電子黒板は電子黒板上でパソコンの機能をさせられる。

○議員（5番 小島 徳重君） うん、そうです、そうです。

○教育長（永留 和博君） ところが、今度、プロジェクターを使ったそのタブレットでは、電子黒板は、黒板のところに先生がいなければ操作できませんけれども、プロジェクターを使って、そのタブレットと組み合わせると、子供の横にいらながらも、子供のそばにいらながらも、タブレットで操作ができるというふうなこともお聞きしております。そうしたらそっちのそうがいいねというふうな捉え方を私はいたしました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 残り時間少なくなってきましたんですけど、やはり私が言いたいことは、この5億円、6億円、もっとかかるかもわからないプロジェクト、これは対馬の学校にとっては、ある一種、1人に1台のタブレットを与えて学習するというのは、これは画期的なことで、大いに称賛すべきことです。大いに賛成したいと思うんです。

ただ、そこに至るまでの経過、このあたり、教育委員会の中で、担当がどなたか、あるいは指導主事何人か絡んで、やっぱりプロジェクトチームをつかって、練り上げて、そして財政とも説得力のある話をして、台数にしても、それから電子黒板とプロジェクターの違いにしても、後で、安いほうを選んで使い勝手が悪かったとって眠ったら意味ないじゃないですか。そのあたり、もう一度、先ほどの教育委員会に諮ることも含めて再検討をお願いしたいと、そう思います。

そして、私、きょう実は教育委員会に対して質問をするに当たって、教育委員会の会議録を読ませていただきました。教育委員会の会議録、とても委員さん方が真剣に話し合いをされて、子

供たちのことを一生懸命考えてくださっておるというのでは感銘を受けました。僕はもっと大ざっぱ、言うたら悪いけど、そんなに教育内容なんかのことに詰めていないかと思ったけど、すごく詳しい内容があります。それに対して、やはり事務局、事務局側も、それに応えるような内容をつくり上げていくために、ぜひ教育委員会内部でも頑張っていたきたいなということを切にお願いして、きょうの質問を終わりますが、ただ、私が教育委員会の中の会議録の内容を取り上げたことによって、教育委員会の発言が委縮したりとか、あるいは議会で何だかんだ指摘されるから、もう内々の話にしようかとか、そういうことは絶対にないようにしていただきたいと思います。教育委員さん方の熱意には敬意を表して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、5番、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました会派代表質問及び市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後3時05分散会
